

令和4年第9回
足立区教育委員会定例会

日 時 令和4年9月8日 木曜日 午後3時00分開議
会 場 教育委員会室

1 議事日程		頁
日程第1	第47号議案 「足立区個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例」に関する教育委員会の意見について	3
日程第2	第48号議案 「東綾瀬中学校改築工事請負契約」に関する教育委員会の意見について……………	9
日程第3	第49号議案 「東綾瀬中学校改築電気設備工事請負契約」に関する教育委員会の意見について……………	14
日程第4	第50号議案 「東綾瀬中学校改築空調設備工事請負契約」に関する教育委員会の意見について……………	19
日程第5	第51号議案 「東綾瀬中学校改築給排水衛生設備工事請負契約」に関する教育委員会の意見について……………	24
日程第6	第52号議案 小学校図書館支援員派遣事業者選定委員会の設置並びに委員の委嘱及び任命について……………	別冊
日程第7	第53号議案 足立区いじめ等問題対策委員会委員の委嘱について……………	別冊
日程第8	第54号議案 「令和3年度普通会計決算(案)」に関する教育委員会の意見について……………	別冊
日程第9	第55号議案 「令和4年度足立区一般会計補正予算(第5号)(案)」に関する教育委員会の意見について……………	別冊
日程第10	第56号議案 専決処分(調停の申立て)の送付について……………	別冊
日程第11	教育長報告	

2 報告事項

- (1) 令和5年度区立学校等の入学式・卒業式等の日程について
《田巻 教育政策課長》 29
- (2) 学校図書館の充実に向けた今後の取組みについて
《田巻 教育政策課長》 30
- (3) 令和4年度「全国学力・学習状況調査」の調査結果について
《田巻 教育政策課長》 32
- (4) 「令和4年度第1回学校生活及びいじめに関するアンケート調査」の報告について
《八尋 教育指導課長》 37
- (5) 小学校社会科副読本改訂委員会の作業開始について
《八尋 教育指導課長》 42

(6) 国家賠償請求訴訟について	《八尋 教育指導課長》	4 4
(7) 令和5年度からの学習支援員配置事業について	《八尋 教育指導課長》	4 5
(8) 就学前教育・保育施設支援者・団体に対する感謝状の贈呈について	《菊地 子ども政策課長》	4 6
(9) 社会福祉法人朝陽会（旧南流山福祉会）の状況について	《蜂谷 私立保育園課長》	4 7
(10) いづみ保育園への対応状況について	《蜂谷 私立保育園課長》	5 0
(11) 令和5年「二十歳の集い」開催について	《山田 青少年課長》	5 5
(12) 令和4年度のICTを活用した不登校児童・生徒の支援について	《森田 教育相談課長》	5 7
(13) 郷土博物館の大規模改修工事について	《田ヶ谷 生涯学習支援室長》	5 9
(14) 【区制90周年関連事業】電子図書館体験キャンペーンについて	《田ヶ谷 生涯学習支援室長》	6 1

3 情報連絡事項

(1) Google for Education パートナー自治体記念盾の展示について	[学校 ICT 推進担当課]	6 2
(2) 新田さくら公園「生きものふれあい広場」の改修工事完了に伴う利用開始予定について	[学校施設管理課]	6 3
(3) 令和4年度第2回学校公開および学校説明会の開催について	[学務課]	6 4
(4) 区制90周年おいしい給食事業の実施について	[学務課]	6 7
(5) 区立保育園における紙おむつのサブスクリプション導入に向けたモデル事業の実施について	[子ども施設運営課]	6 8
(6) 事業実施報告・実施予定	[青少年課]	6 9
(7) 「こころとからだのアンケート」の実施について	[教育相談課]	7 0
(8) 児童虐待防止推進月間の事業実施について	[こども家庭支援課]	7 1
(9) 行事实施結果・実施予定	[生涯学習振興公社]	7 2

第 4 7 号議案

「足立区個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例」に関する教育委員会の意見について上記の議案を提出する。

令和 4 年 9 月 8 日

提出者 足立区教育委員会教育長 大山 日出夫

「足立区個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例」に関する教育委員会の意見について

「足立区個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例」の一部改正にあたり、足立区長より教育委員会の意見を求められたので、これに異議はないものとする。

(提案理由)

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 2 9 条の規定により、足立区長より意見を求められたので、この案を提出いたします。

第 4 7 号 議 案 説 明 資 料

令和 4 年 9 月 8 日

件 名	「足立区個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例」に関する教育委員会の意見について
所管部課名	教育指導部教育政策課
内 容	<p>地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 2 9 条の規定により、条例の一部改正にあたり足立区長より意見を求められた。改正理由を踏まえ、教育委員会として、これに異議はないものとする。</p> <p>1 条例名 足立区個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例</p> <p>2 改正理由 現在、「足立区個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例」に基づき、個人番号を利用した情報連携を行っている事務があるが、区民の利便性向上の観点から、新たに事務を追加する必要があるため。</p> <p>3 条例の主な内容（※ 詳細は P 5 ～ 6 を参照） 保育所等の利用の調整に際して、地方税関係情報等を収集・把握を行っているが、足立区に課税権のない区民に対しては税証明書の提出を求めている。 今後、個人番号を利用した情報連携の活用により、税証明書の提出が不要となり、区民の利便性向上となるため、本条例の別表第 1 及び別表第 2 に「児童福祉法による保育所等の利用の調整又は要請に関する事務」を追加する。</p> <p>4 施行年月日 公布の日からとする。</p> <p>5 新旧対照表 P 5 ～ 6 を参照</p>
今後の方針	

足立区個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例 新旧対照表 (抄)

改正前			改正後		
○足立区個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例			○足立区個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例		
付 則 (略)			<u>付 則 (令和4年 月 日条例第 号)</u> <u>この条例は、公布の日から施行する。</u>		
別表第1 (第3条関係)			別表第1 (第3条関係)		
機関	事務		機関	事務	
1～24	略		1～24	略	
<u>(新設)</u>			<u>25 教育委員会</u>	<u>児童福祉法 (昭和22年法律第164号) による 保育所等の利用の調整又は要請に関する事務で あって規則で定めるもの</u>	
別表第2 (第3条関係)			別表第2 (第3条関係)		
機関	事務	特定個人情報	機関	事務	特定個人情報
1 区長 ～ 5 区長	略	略	1 区長 ～ 5 区長	略	略
6 区長	児童扶養手当法による 児童扶養手当の支給に 関する事務であって規 則で定めるもの	略 児童福祉法 <u>(昭和22 年法律第164号)</u> によ る小児慢性特定疾病医 療費の支給に関する情 報であって規則で定め るもの	6 区長	児童扶養手当法による 児童扶養手当の支給に 関する事務であって規 則で定めるもの	略 児童福祉法 _____ に よる小児慢性特定疾病 医療費の支給に関する 情報であって規則で定 めるもの

改正前			改正後		
		略			略
7 区長～ 5 4 区長 (新設)	略	略	7 区長～ 5 4 区長	略	略
			<u>55 教育委員会</u>	<u>児童福祉法による保育所等の利用の調整又は要請に関する事務であって規則で定めるもの</u>	<u>地方税関係情報であって規則で定めるもの</u>

第●●号議案

足立区個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

令和4年9月20日

提出者 足立区長 近藤 弥生

足立区個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例

足立区個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例（平成27年足立区条例第101号）の一部を次のように改正する。

別表第1に次のように加える。

25 教育委員会	児童福祉法（昭和22年法律第164号）による保育所等の利用の調整又は要請に関する事務であって規則で定めるもの
----------	--

別表第2の6区長の項中「（昭和22年法律第164号）」を削り、同表に次のように加える。

55 教育委員会	児童福祉法による保育所等の利用の調整又は要請に関する事務であって規則で定めるもの	地方税関係情報であって規則で定めるもの
----------	--	---------------------

付 則

この条例は、公布の日から施行する。

（提案理由）

個人番号を利用する事務を追加するとともに規定を整備する必要があるため、この条例案を提出いたします。

4足政I発第436号
令和4年8月25日

足立区教育委員会
教育長 大山 日出夫 様

足立区長
近藤 弥生

議案に関する教育委員会の意見聴取について

令和4年第3回足立区議会定例会に提案するため、下記の議案について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、貴委員会の意見を求めます。

記

(議案名)

- 1 足立区個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例

第 48 号議案

「東綾瀬中学校改築工事請負契約」に関する教育委員会の意見について

上記の議案を提出する。

令和 4 年 9 月 8 日

提出者 足立区教育委員会教育長 大山 日出夫

「東綾瀬中学校改築工事請負契約」に関する教育委員会の意見について

「東綾瀬中学校改築工事請負契約」の契約にあたり、足立区長より教育委員会の意見を求められたので、これに異議はないものとする。

(提案理由)

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定により、足立区長より意見を求められたので、この案を提出いたします。

第 4 8 号 議 案 説 明 資 料

令和4年9月8日

件 名	「東綾瀬中学校改築工事請負契約」に関する教育委員会の意見について
所管部課名	教育指導部教育政策課
内 容	<p>地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、当該契約にあたり足立区長より意見を求められた。契約内容を踏まえ、教育委員会として、これに異議はないものとする。</p> <p>1 件名 東綾瀬中学校改築工事請負契約</p> <p>2 契約の相手方 三浦・田中・新井建設共同企業体 代表者 株式会社三浦工務店 代表取締役 三浦 啓行 東京都足立区東和三丁目14番25号</p> <p>3 契約金額 4,992,900,000円（落札率 99.87%）</p> <p>4 契約方法 条件付一般競争入札</p> <p>5 契約番号 4足総契契第010478号</p> <p>6 工 期 区議会議決日の翌営業日から令和6年7月31日まで</p> <p>7 工事場所 足立区綾瀬三丁目23番14号</p> <p>8 工事内容 (1) 校舎新築 鉄筋コンクリート造、 一部プレストレストコンクリート造 地上5階建 延床面積：14,582.05㎡ 主要施設：管理諸室、普通教室、特別教室、給食室、トイレ、 体育館、多目的ホール、備蓄倉庫、屋上プール、更衣室等 (2) 附属建物新築 ア 屋外体育倉庫 鉄筋コンクリート造 地上1階建 延床面積：74.31㎡ イ 駐輪場 アルミニウム合金造 地上1階建 延床面積：20.64㎡ (3) 設備工事 厨房器具設備工事、昇降機設備工事 (4) 外構工事 校庭舗装工事、防球・防砂ネット設置工事、 公開空地等設置工事、雨水排水工事、植栽・門扉工事等 </p>

	<p>(5) 撤去工事 既存校舎基礎・杭解体工事等</p> <p>9 そ の 他</p> <p>(1) 仮契約年月日 令和4年8月4日</p> <p>(2) 入札・開札年月日 令和4年8月3日</p> <p>(3) 入札参加事業者数 4建設共同企業体</p> <p>ア 初度入札時 4建設共同企業体 (予定価格超過2建設共同企業体、辞退2建設共同企業体)</p> <p>イ 再度入札時 2建設共同企業体 (予定価格超過1建設共同企業体、辞退1建設共同企業体)</p> <p>ウ 再々度入札時 1建設共同企業体</p> <p>(4) 予定価格 4,999,368,000円(事後公表)</p> <p>※ 契約金額、予定価格には消費税を含む。</p>
<p>今後の方針</p>	

第●●号議案

東綾瀬中学校改築工事請負契約

上記の議案を提出する。

令和4年9月20日

提出者 足立区長 近藤 弥生

東綾瀬中学校改築工事請負契約

東綾瀬中学校改築工事实施のため、下記の請負契約を締結する。

記

- | | |
|----------|--|
| 1 契約の目的 | 東綾瀬中学校改築工事 |
| 2 契約の方法 | 条件付一般競争入札 |
| 3 契約金額 | 4,992,900,000円 |
| 4 契約の相手方 | 東京都足立区東和三丁目14番25号
三浦・田中・新井建設共同企業体
代表者 株式会社三浦工務店
代表取締役 三浦 啓行 |
| 5 工 期 | 契約締結の翌営業日から令和6年7月31日まで |

(提案理由)

足立区議会の議決に付すべき契約および財産の取得または処分に関する条例(昭和39年足立区条例第1号)第2条の規定に基づき、この案を提出いたします。

なお、本件は、表記工事を行うものであるが、相当の経歴信用を有する者より選ぶ必要があるため、条件付一般競争入札により落札者と契約を締結いたすものであります。

4 足 総 契 発 第 8 3 4 号
令 和 4 年 8 月 2 6 日

足立区教育委員会
教育長 大 山 日出夫 様

足 立 区 長
近 藤 弥 生

議案に関する教育委員会の意見聴取について

令和4年第3回足立区議会定例会に提案するため、下記の議案について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、貴委員会の意見を求めます。

記

(議案名)

- 1 東綾瀬中学校改築工事請負契約について
- 2 東綾瀬中学校改築電気設備工事請負契約について
- 3 東綾瀬中学校改築空調設備工事請負契約について
- 4 東綾瀬中学校改築給排水衛生設備工事請負契約について

第 4 9 号議案

「東綾瀬中学校改築電気設備工事請負契約」に関する教育委員会の意見について

上記の議案を提出する。

令和 4 年 9 月 8 日

提出者 足立区教育委員会教育長 大山 日出夫

「東綾瀬中学校改築電気設備工事請負契約」に関する教育委員会の意見について

「東綾瀬中学校改築電気設備工事請負契約」の契約にあたり、足立区長より教育委員会の意見を求められたので、これに異議はないものとする。

(提案理由)

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 2 9 条の規定により、足立区長より意見を求められたので、この案を提出いたします。

第 4 9 号 議 案 説 明 資 料

令和 4 年 9 月 8 日

件 名	「東綾瀬中学校改築電気設備工事請負契約」に関する教育委員会の意見について
所管部課名	教育指導部教育政策課
内 容	<p>地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 2 9 条の規定により、当該契約にあたり足立区長より意見を求められた。契約内容を踏まえ、教育委員会として、これに異議はないものとする。</p> <p>1 件名 東綾瀬中学校改築電気設備工事請負契約</p> <p>2 契約の相手方 トーテック・洸新建設共同企業体 代表者 株式会社トーテック 代表取締役 内海 康裕 東京都足立区梅島二丁目 1 0 番 1 5 号</p> <p>3 契約金額 5 3 9 , 0 0 0 , 0 0 0 円 (落札率 9 8 . 4 2 %)</p> <p>4 契約方法 条件付一般競争入札</p> <p>5 契約番号 4 足総契契第 0 1 0 4 7 4 号</p> <p>6 工 期 区議会議決日の翌営業日から令和 6 年 8 月 1 6 日まで</p> <p>7 工事場所 足立区綾瀬三丁目 2 3 番 1 4 号</p> <p>8 工事内容 (1) 電灯幹線設備工事 (2) 動力幹線設備工事 (3) 受変電設備工事 (4) 構内情報通信網設備工事 (5) 構内交換設備工事 (6) 拡声設備工事 (7) テレビ共同受信設備工事 (8) 火災報知設備工事 (9) 構内配電線路工事 (10) 雷保護設備工事</p>

	<p>(11) 映像・音響設備工事 (12) 誘導支援設備工事 (13) 監視カメラ設備工事 (14) 情報表示設備工事 (15) 防犯・入退室管理設備工事 (16) 機械警備設備工事 (17) 電気錠設備工事 (18) 舞台照明設備工事 (19) 警報設備構内配電線路工事 (20) 太陽光発電設備工事 (21) 非常用発電設備工事 (22) 建物概要 校舎棟 鉄筋コンクリート造、一部プレストレストコンクリート造 地上5階建 延床面積：14,582.05㎡ (23) 主要施設 管理諸室、普通教室、特別教室、給食室、トイレ、体育館、多目的ホール、備蓄倉庫、屋上プール、更衣室等</p> <p>9 そ の 他</p> <p>(1) 仮契約年月日 令和4年8月23日</p> <p>(2) 入札・開札年月日 令和4年8月22日</p> <p>(3) 入札参加事業者数 5建設共同企業体 (予定価格超過3建設共同企業体、無効1建設共同企業体)</p> <p>(4) 予定価格 547,635,000円(事後公表)</p> <p>※ 契約金額、予定価格には消費税を含む。</p>
今後の方針	

第●●号議案

東綾瀬中学校改築電気設備工事請負契約

上記の議案を提出する。

令和4年9月20日

提出者 足立区長 近藤 弥生

東綾瀬中学校改築電気設備工事請負契約

東綾瀬中学校改築電気設備工事实施のため、下記の請負契約を締結する。

記

- | | |
|----------|--|
| 1 契約の目的 | 東綾瀬中学校改築電気設備工事 |
| 2 契約の方法 | 条件付一般競争入札 |
| 3 契約金額 | 539,000,000円 |
| 4 契約の相手方 | 東京都足立区梅島二丁目10番15号
トーテック・洸新建設共同企業体
代表者 株式会社トーテック
代表取締役 内海 康裕 |
| 5 工期 | 契約締結の翌営業日から令和6年8月16日まで |

(提案理由)

足立区議会の議決に付すべき契約および財産の取得または処分に関する条例（昭和39年足立区条例第1号）第2条の規定に基づき、この案を提出いたします。

なお、本件は、表記工事を行うものであるが、相当の経歴信用を有する者より選ぶ必要があるため、条件付一般競争入札により落札者と契約を締結いたすものであります。

4 足 総 契 発 第 8 3 4 号
令 和 4 年 8 月 2 6 日

足立区教育委員会
教育長 大 山 日出夫 様

足 立 区 長
近 藤 弥 生

議案に関する教育委員会の意見聴取について

令和4年第3回足立区議会定例会に提案するため、下記の議案について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、貴委員会の意見を求めます。

記

(議案名)

- 1 東綾瀬中学校改築工事請負契約について
- 2 東綾瀬中学校改築電気設備工事請負契約について
- 3 東綾瀬中学校改築空調設備工事請負契約について
- 4 東綾瀬中学校改築給排水衛生設備工事請負契約について

第50号議案

「東綾瀬中学校改築空調設備工事請負契約」に関する教育委員会の意見について

上記の議案を提出する。

令和4年9月8日

提出者 足立区教育委員会教育長 大山 日出夫

「東綾瀬中学校改築空調設備工事請負契約」に関する教育委員会の意見について

「東綾瀬中学校改築空調設備工事請負契約」の契約にあたり、足立区長より教育委員会の意見を求められたので、これに異議はないものとする。

(提案理由)

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、足立区長より意見を求められたので、この案を提出いたします。

第 5 0 号 議 案 説 明 資 料

令和 4 年 9 月 8 日

件 名	「東綾瀬中学校改築空調設備工事請負契約」に関する教育委員会の意見について
所管部課名	教育指導部教育政策課
内 容	<p>地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定により、当該契約にあたり足立区長より意見を求められた。契約内容を踏まえ、教育委員会として、これに異議はないものとする。</p> <p>1 件名 東綾瀬中学校改築空調設備工事請負契約</p> <p>2 契約の相手方 水工房・カンノ建設共同企業体 代表者 株式会社水工房 代表取締役 青木 大輔 東京都足立区加賀一丁目 5 番 4 号</p> <p>3 契約金額 487,300,000 円（落札率 96.63%）</p> <p>4 契約方法 条件付一般競争入札</p> <p>5 契約番号 4 足総契契第 010479 号</p> <p>6 工 期 区議会議決日の翌営業日から令和 6 年 8 月 16 日まで</p> <p>7 工事場所 足立区綾瀬三丁目 23 番 14 号</p> <p>8 工事内容</p> <p>(1) 空調設備工事 (2) 換気設備工事 (3) ダクト設備工事 (4) 消防設備工事 (5) 防災設備工事 (6) 建物概要 校舎棟 鉄筋コンクリート造、一部プレストレストコンクリート造 地上 5 階建 延床面積：14,582.05㎡ (7) 主要施設 管理諸室、普通教室、特別教室、給食室、トイレ、体育館、多目的ホール、備蓄倉庫、屋上プール、更衣室等</p>

	<p>9 そ の 他</p> <p>(1) 仮契約年月日 令和4年8月22日</p> <p>(2) 入札・開札年月日 令和4年8月19日</p> <p>(3) 入札参加事業者数 5建設共同企業体 (予定価格超過2建設共同企業体、無効2建設共同企業体)</p> <p>(4) 予定価格 504,284,000円(事後公表)</p> <p>※ 契約金額、予定価格には消費税を含む。</p>
<p>今後の方針</p>	

第●●号議案

東綾瀬中学校改築空調設備工事請負契約

上記の議案を提出する。

令和4年9月20日

提出者 足立区長 近藤 弥生

東綾瀬中学校改築空調設備工事請負契約

東綾瀬中学校改築空調設備工事実施のため、下記の請負契約を締結する。

記

- | | |
|----------|---|
| 1 契約の目的 | 東綾瀬中学校改築空調設備工事 |
| 2 契約の方法 | 条件付一般競争入札 |
| 3 契約金額 | 487,300,000円 |
| 4 契約の相手方 | 東京都足立区加賀一丁目5番4号
水工房・カンノ建設共同企業体
代表者 株式会社水工房
代表取締役 青木 大輔 |
| 5 工期 | 契約締結の翌営業日から令和6年8月16日まで |

(提案理由)

足立区議会の議決に付すべき契約および財産の取得または処分に関する条例(昭和39年足立区条例第1号)第2条の規定に基づき、この案を提出いたします。

なお、本件は、表記工事を行うものであるが、相当の経歴信用を有する者より選ぶ必要があるため、条件付一般競争入札により落札者と契約を締結いたすものであります。

4 足 総 契 発 第 8 3 4 号
令 和 4 年 8 月 2 6 日

足立区教育委員会
教育長 大 山 日出夫 様

足 立 区 長
近 藤 弥 生

議案に関する教育委員会の意見聴取について

令和4年第3回足立区議会定例会に提案するため、下記の議案について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、貴委員会の意見を求めます。

記

(議案名)

- 1 東綾瀬中学校改築工事請負契約について
- 2 東綾瀬中学校改築電気設備工事請負契約について
- 3 東綾瀬中学校改築空調設備工事請負契約について
- 4 東綾瀬中学校改築給排水衛生設備工事請負契約について

第 5 1 号議案

「東綾瀬中学校改築給排水衛生設備工事請負契約」に関する教育
委員会の意見について

上記の議案を提出する。

令和 4 年 9 月 8 日

提出者 足立区教育委員会教育長 大山 日出夫

「東綾瀬中学校改築給排水衛生設備工事請負契約」に関する教育
委員会の意見について

「東綾瀬中学校改築給排水衛生設備工事請負契約」の契約にあたり、
足立区長より教育委員会の意見を求められたので、これに異議はないも
のとする。

(提案理由)

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 2 9 条の規定により、足
立区長より意見を求められたので、この案を提出いたします。

第 5 1 号 議 案 説 明 資 料

令和 4 年 9 月 8 日

件 名	「東綾瀬中学校改築給排水衛生設備工事請負契約」に関する教育委員会の意見について
所管部課名	教育指導部教育政策課
内 容	<p>地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定により、当該契約にあたり足立区長より意見を求められた。契約内容を踏まえ、教育委員会として、これに異議はないものとする。</p> <p>1 件名 東綾瀬中学校改築給排水衛生設備工事請負契約</p> <p>2 契約の相手方 東管・中村設備建設共同企業体 代表者 東京管工機材株式会社 代表取締役 伊藤 太樹 東京都足立区平野二丁目 8 番 2 号</p> <p>3 契約金額 493,900,000 円 (落札率 99.75%)</p> <p>4 契約方法 条件付一般競争入札</p> <p>5 契約番号 4 足総契契第 010475 号</p> <p>6 工 期 区議会議決日の翌営業日から令和 6 年 8 月 16 日まで</p> <p>7 工事場所 足立区綾瀬三丁目 23 番 14 号</p> <p>8 工事内容 (1) 給水設備工事 (2) 給湯設備工事 (3) 衛生器具設備工事 (4) 排水設備工事 (5) ガス設備工事 (6) 消防設備工事 (7) プール設備工事 (8) 散水設備工事 (9) 建物概要 校舎棟 鉄筋コンクリート造、一部プレストレストコンクリート造 地上 5 階建 延床面積：14,582.05 m² (10) 主要施設 管理諸室、普通教室、特別教室、給食室、トイレ、体育館、多目的ホール、備蓄倉庫、屋上プール、更衣室等</p>

	<p>9 そ の 他</p> <p>(1) 仮契約年月日 令和4年8月23日</p> <p>(2) 入札・開札年月日 令和4年8月22日</p> <p>(3) 入札参加事業者数 5建設共同企業体</p> <p>ア 初度入札時 5建設共同企業体 (予定価格超過2建設共同企業体、無効3建設共同企業体)</p> <p>イ 再度入札時 2建設共同企業体 (予定価格超過1建設共同企業体)</p> <p>(4) 予定価格 495,134,000円 (事後公表)</p> <p>※ 契約金額、予定価格には消費税を含む。</p>
<p>今後の方針</p>	

第●●号議案

東綾瀬中学校改築給排水衛生設備工事請負契約

上記の議案を提出する。

令和4年9月20日

提出者 足立区長 近藤 弥生

東綾瀬中学校改築給排水衛生設備工事請負契約

東綾瀬中学校改築給排水衛生設備工事実施のため、下記の請負契約を締結する。

記

- | | |
|----------|--|
| 1 契約の目的 | 東綾瀬中学校改築給排水衛生設備工事 |
| 2 契約の方法 | 条件付一般競争入札 |
| 3 契約金額 | 493,900,000円 |
| 4 契約の相手方 | 東京都足立区平野二丁目8番2号
東管・中村設備建設共同企業体
代表者 東京管工機材株式会社
代表取締役 伊藤 太樹 |
| 5 工期 | 契約締結の翌営業日から令和6年8月16日まで |

(提案理由)

足立区議会の議決に付すべき契約および財産の取得または処分に関する条例(昭和39年足立区条例第1号)第2条の規定に基づき、この案を提出いたします。

なお、本件は、表記工事を行うものであるが、相当の経歴信用を有する者より選ぶ必要があるため、条件付一般競争入札により落札者と契約を締結いたすものであります。

4 足 総 契 発 第 8 3 4 号
令 和 4 年 8 月 2 6 日

足立区教育委員会
教育長 大 山 日出夫 様

足 立 区 長
近 藤 弥 生

議案に関する教育委員会の意見聴取について

令和4年第3回足立区議会定例会に提案するため、下記の議案について、
地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、貴委員
会の意見を求めます。

記

(議案名)

- 1 東綾瀬中学校改築工事請負契約について
- 2 東綾瀬中学校改築電気設備工事請負契約について
- 3 東綾瀬中学校改築空調設備工事請負契約について
- 4 東綾瀬中学校改築給排水衛生設備工事請負契約について

教 育 委 員 会 報 告

令和4年9月8日

件 名	令和5年度区立学校等の入学式・卒業式等の日程について
所 管 部 課 名	教育指導部 教育政策課 子ども家庭部 子ども施設運営課
内 容	<p>1 令和5年度区立学校等の入学式・卒業式等の日程について 令和5年度区立学校等の入学式・卒業式等の日程について、報告する。</p> <p>※ 新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、日時・実施方法等の変更や中止の場合がある。</p> <p>(1) 入学式、入園式</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小学校 令和5年4月 6日(木) 午後 ・ 中学校 令和5年4月 7日(金) 午前 ・ こども園 令和5年4月10日(月) 午前 <p>(2) 卒業式、修了式</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小学校 令和6年3月25日(月) 午前 ・ 中学校 令和6年3月19日(火) 午前 ・ こども園 令和6年3月18日(月) 午前 <p>(3) 入学式、入園式の日程について 区教育委員会では、以下の決定基準に基づいて、区立小・中学校、こども園の入学式(入園式)の日程を決めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小学校：前期始業式の日午後 ・ 中学校：小学校入学式の翌日の午前 ・ こども園：中学校入学式の翌日 <p>なお、「規則」で春季休業日を3月26日から4月5日までと定めているため、令和5年度の前期始業式は、4月6日(木)となる。</p> <p>2 (参考) 区立中学校と都立高校の入学式日程の重複について 区立中学校と都立高校の入学式を別日にして欲しいとの要望について、中学校の入学式の日程変更には、春季休業期間(春休み)の短縮や授業数の確保などの課題があるため、以下のとおり、区ホームページに掲載し、周知している。</p> <p>「都立高校の入学式日程は、各高校が定めております。詳しくは各校のホームページでご確認ください。なお、都立高校と区立中学校の入学式日程の重複を回避するよう検討・調整してまいりましたが、授業数の確保等、学校運営上の理由から、調整は難しい状況です。ご理解いただきますようお願い申し上げます。」</p>
今後の方針	本日程について、文教委員会、定例校長会にて報告後に、区ホームページ上で周知する(10月下旬予定)。

教 育 委 員 会 報 告

令和4年9月8日

件 名	学校図書館の充実に向けた今後の取組みについて
所 管 部 課 名	教育指導部教育政策課
内 容	<p>1 小学校図書館支援について 学校側からの「支援員の配置日数が足りない」、支援員側からの「勤務日数がもっと多く1校だけに集中して取り組めると嬉しい」（いずれも「3受理番号18」より抜粋）との要請について、以下の方策で対応する。</p> <p>(1) 支援員の配置日数の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 人材派遣のスキームを活用 ・ 現在週2日の派遣日数を週4日に拡大 ・ これまで検討してきたモデル校による直接雇用との比較検証については、全小学校週4日の支援員派遣が完了した後に再度検討 <p>(2) 事業者募集に当たっての条件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 全小学校に安定して支援員を週4日派遣できること ・ 支援員の全校派遣を3年程度で実現できること ・ 小学校における図書館支援業務に求められるサービス内容や水準を理解・実現できるノウハウを持っていること <p>(3) 今後のスケジュール（予定）</p> <p style="margin-left: 40px;">令和4年10月 事業者選定委員会の開始 ～12月 プロポーザル方式による事業者の選定 令和5年 4月～ 派遣日数の拡大を段階的に実現</p> <p>2 中学校図書館支援について 図書館支援員にとって働きやすい環境を整備し、支援員の意欲向上や職場への定着を図るため、以下の方策を講じる。</p> <p>(1) 研修や巡回指導の充実 中学校図書館支援に求められるノウハウや困りごとを中心に、より専門性の高い、現場の状況に即した巡回指導を企画・実施する。</p> <p>(2) 支援員の連携強化 支援員同士の意見交換や情報共有を行う定期連絡会を開催し、支援員間の連携を強化する。</p>

	<p>(3) 専門性の向上</p> <p>上述の「研修・巡回指導」や「支援員の連携強化」をより実効性のあるものとするため、司書業務に関する専門的知見や司書教諭の実務経験等を有する専門的な人材を「学校図書館スーパーバイザー（仮称）」として配置することを検討する。</p>
<p>問題点 今後の方針</p>	<p>小学校図書館支援業務のプロポーザル選考結果について、選定委員会終了後、報告する。</p>

教 育 委 員 会 報 告

令和4年9月8日

件 名	令和4年度「全国学力・学習状況調査」の調査結果について															
所管部課名	教育指導部学力定着推進課															
内 容	<p>令和4年4月19日に実施した、令和4年度「全国学力・学習状況調査」の調査結果について、文部科学省より結果データの提供があったため、以下のとおり報告する。</p> <p>1 実施日 令和4年4月19日（火）</p> <p>2 対象学年・科目・受検人数 (単位：人)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">科目 対象学年</th> <th>国語</th> <th>算数/数学</th> <th>理科(※)</th> <th>児童生徒 質問紙調査</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学6年生</td> <td>4,720</td> <td>4,721</td> <td>4,724</td> <td>4,722</td> </tr> <tr> <td>中学3年生</td> <td>4,081</td> <td>4,080</td> <td>4,079</td> <td>4,082</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 理科は3年に1度の実施。前回調査は4年前のH30年度（R2年度は新型コロナウイルス感染拡大により中止のため）</p> <p>3 調査結果の概要</p> <p>数値について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ H29年度以後、国は <u>自治体の平均正答率(※)を整数値で公表している。</u> <li style="padding-left: 20px;">※ 児童・生徒の平均正答数の割合を%で示した数値 【(平均正答数/出題数)×100】 ・ 以降の表の <u>区平均正答率は、全受検児童・生徒の平均正答数をもとに区独自に小数第1位まで算出したもの。</u> ・ <u>都の平均正答率は、公表値(整数)のまま表記した。</u> 	科目 対象学年	国語	算数/数学	理科(※)	児童生徒 質問紙調査	小学6年生	4,720	4,721	4,724	4,722	中学3年生	4,081	4,080	4,079	4,082
科目 対象学年	国語	算数/数学	理科(※)	児童生徒 質問紙調査												
小学6年生	4,720	4,721	4,724	4,722												
中学3年生	4,081	4,080	4,079	4,082												

(1) 小学校

ア 国語

上段： 平均正答率 【単位：％】

下段： (平均正答数) 【単位：問】

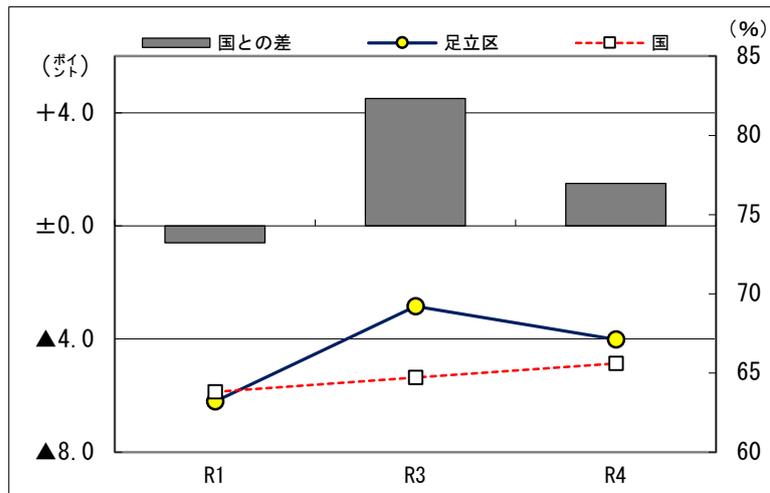
	区	国	国との差
R1	63.2 (8.9)	63.8 (8.9)	▲0.6 (±0.0)
R3	69.2 (9.7)	64.7 (9.1)	+4.5 (+0.6)
R4	67.1 (9.4)	65.6 (9.2)	+1.5 (+0.2)

都
65 (9.1)
68 (9.5)
69 (9.6)

出題数 14 問

出題数 14 問

出題数 14 問



イ 算数

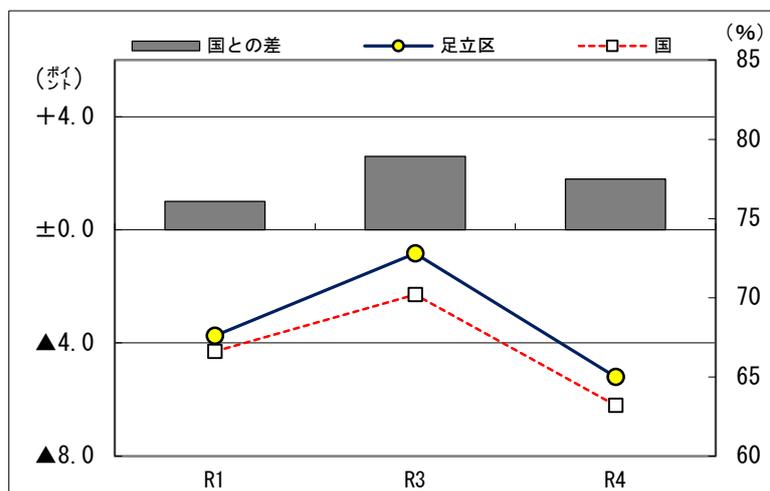
	区	国	国との差
R1	67.6 (9.5)	66.6 (9.3)	+1.0 (+0.2)
R3	72.8 (11.7)	70.2 (11.2)	+2.6 (+0.5)
R4	65.0 (10.4)	63.2 (10.1)	+1.8 (+0.3)

都
70 (9.8)
74 (11.8)
67 (10.7)

出題数 14 問

出題数 16 問

出題数 16 問



ウ 理科

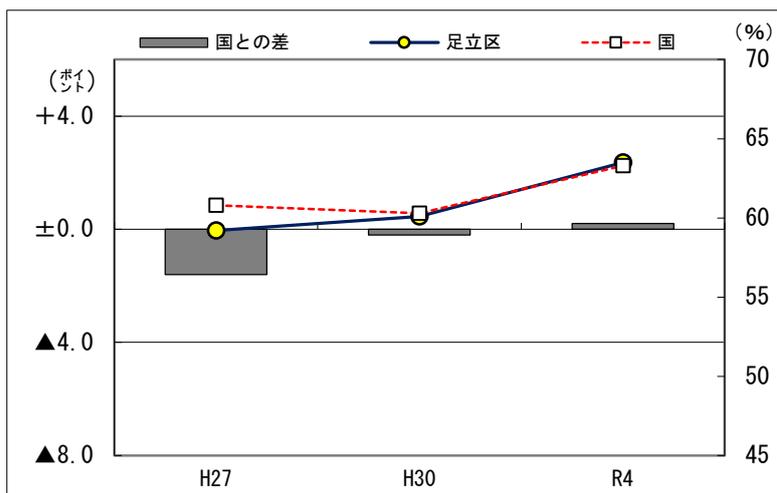
	区	国	国との差
H27	59.2 (14.2)	60.8 (14.6)	▲1.6 (▲0.4)
H30	60.1 (9.6)	60.3 (9.6)	▲0.2 (±0.0)
R4	63.5 (10.8)	63.3 (10.8)	+0.2 (±0.0)

都
62.4 (15.0)
62 (9.9)
65 (11.1)

出題数 24 問

出題数 16 問

出題数 17 問



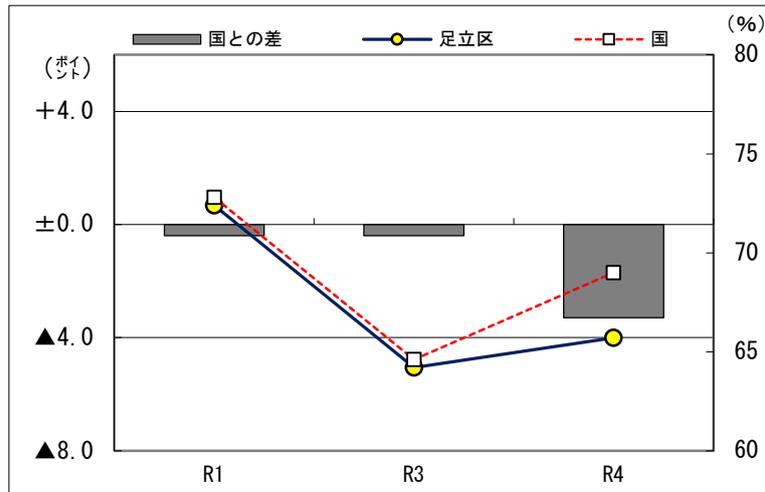
(2) 中学校

ア 国語

上段： 平均正答率 【単位：％】

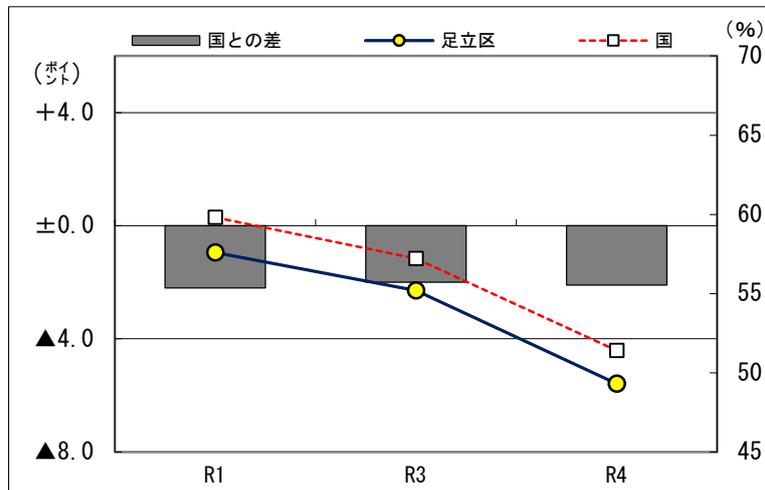
下段： (平均正答数) 【単位：問】

	区	国	国との差	都	
R1	72.4 (7.2)	72.8 (7.3)	▲0.4 (▲0.1)	74 (7.4)	出題数 10 問
R3	64.2 (9.0)	64.6 (9.0)	▲0.4 (±0.0)	67 (9.4)	出題数 14 問
R4	65.7 (9.2)	69.0 (9.7)	▲3.3 (▲0.5)	70 (9.8)	出題数 14 問



イ 数学

	区	国	国との差	都	
R1	57.6 (9.2)	59.8 (9.6)	▲2.2 (▲0.4)	62 (9.9)	出題数 16 問
R3	55.2 (8.8)	57.2 (9.1)	▲2.0 (▲0.3)	60 (9.6)	出題数 16 問
R4	49.3 (6.9)	51.4 (7.2)	▲2.1 (▲0.3)	54 (7.6)	出題数 14 問



ウ 理科

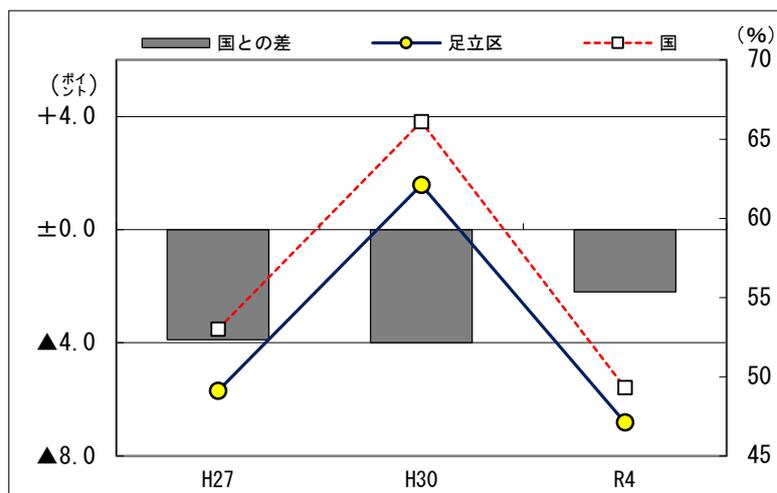
	区	国	国との差
H27	49.1 (12.3)	53.0 (13.3)	▲3.9 (▲1.0)
H30	62.1 (16.8)	66.1 (17.9)	▲4.0 (▲1.1)
R4	47.1 (9.9)	49.3 (10.4)	▲2.2 (▲0.5)

都
52.5 (13.1)
65 (17.7)
51 (10.6)

出題数 25 問

出題数 27 問

出題数 21 問



今後の方針

区全体の傾向・解説とともに各学校の領域別・観点別の詳細結果を区ホームページに掲載する。

教 育 委 員 会 報 告

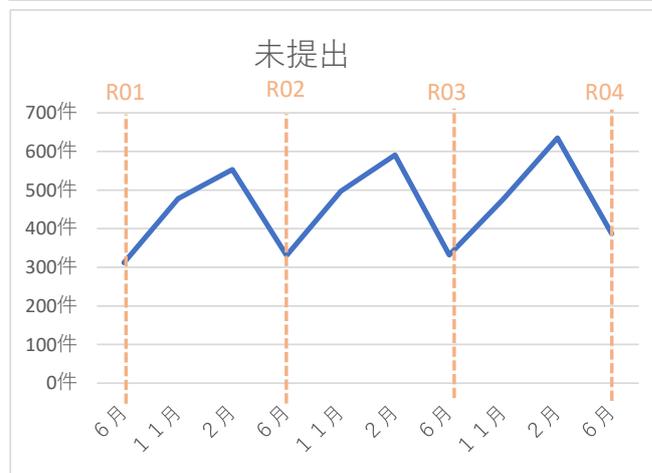
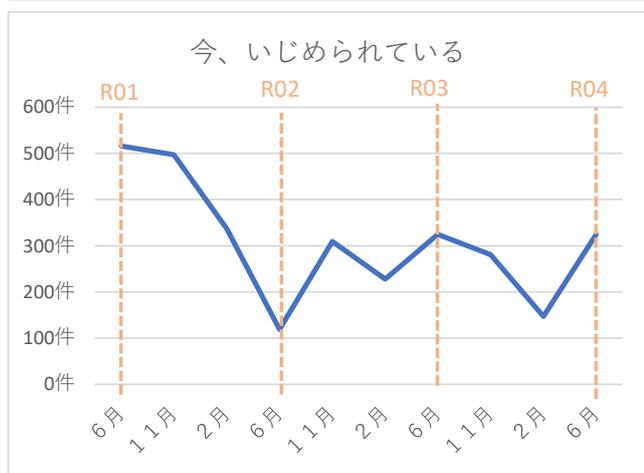
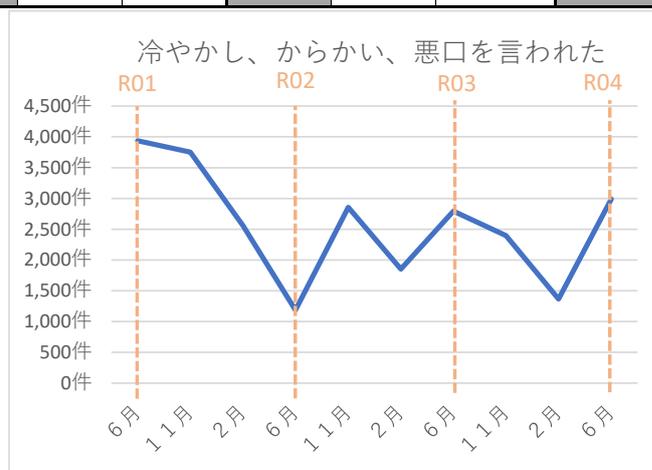
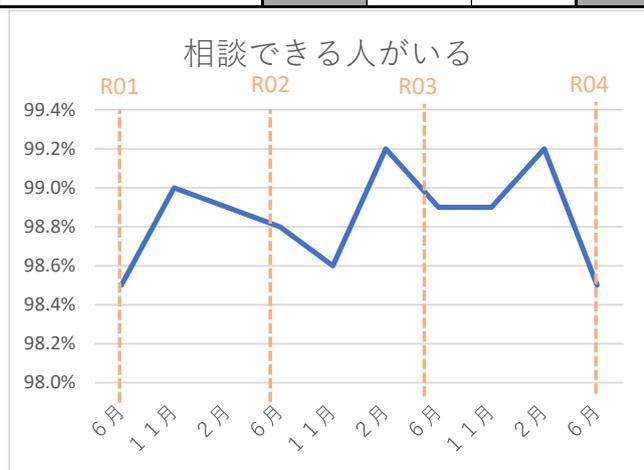
令和4年9月8日

件 名	「令和4年度第1回学校生活及びいじめに関するアンケート調査」の報告について									
所 管 部 課 名	教育指導部教育指導課									
内 容	<p>1 アンケート実施期間 令和4年6月1日から7月1日において各学校が定めた期間</p> <p>2 対 象 全区立小・中学校 全児童・生徒</p> <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 2px 10px;">調査回答数</td> <td style="padding: 2px 10px;">小学校</td> <td style="padding: 2px 10px;">30,052名</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="padding: 2px 10px;">中学校</td> <td style="padding: 2px 10px;">13,441名</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="padding: 2px 10px; text-align: center;">計</td> <td style="padding: 2px 10px;">43,493名</td> </tr> </table> </div> <p>3 結果概要（主要項目の前年6月との比較） 全体についてはP39～41参照</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「相談できる人がいる」 98.5%（-0.4ポイント） ・ 「冷やかし、からかい、悪口を言われた。」 2,989件（+196件） ・ 「今、いじめられている」 325件（±0件） ・ 未提出数 387件（+55件） <p>4 アンケート結果の分析と今後の対応</p> <p>（1）結果の分析</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 全体の傾向は1年前の調査と比較して、横ばいもしくは微増という結果である。 ・ 「相談できる」が減少している。1.5%の児童・生徒が「相談できない」状況である。 ・ 相談先の「その他」が増加しており、具体的には「オンライン上の友人」「スマホ」等が増加している。 <p>（2）今後の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「相談できる人がいますか」の数値が下がったことについて、追加調査を実施する。 	調査回答数	小学校	30,052名		中学校	13,441名		計	43,493名
調査回答数	小学校	30,052名								
	中学校	13,441名								
	計	43,493名								

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各校において校内での相談先を児童・生徒に改めて周知するとともに、教職員からも日常的に児童・生徒との関わりや声掛けを増やすなどの対応を依頼する。 ・ セーフティ教室等の機会を活用して、児童・生徒のメディアリテラシーを向上させていくことで、児童・生徒が正しくネット上の相談先を選択できるような力を育成させていく。
<p>問 題 点 今 後 の 方 針</p>	<p>令和4年9月の定例校長会、生活指導担当者連絡会において、本アンケートの結果概要を公表するとともに、今後の対応について依頼した。足立区いじめ等問題対策委員会にも報告する。</p>

令和4年度 第1回学校生活及びいじめに関するアンケート調査結果【抜粋】

<経年>	令和元年度			令和2年度			令和3年度			令和4年度
	6月	11月	2月	6月	11月	2月	6月	11月	2月	6月
相談できる人がいる	98.5%	99.0%	98.9%	98.8%	98.6%	99.2%	98.9%	98.9%	99.2%	98.5%
冷やかし、からかい、悪口を言われた	3,937件	3,753件	2,563件	1,186件	2,857件	1,850件	2,793件	2,395件	1,366件	2,989件
今、いじめられている	516件	497件	337件	119件	309件	228件	325件	281件	147件	325件
未提出	312件	478件	553件	331件	497件	591件	332件	477件	635件	387件



令和4年度 第1回学校生活及びいじめに関するアンケート調査結果（R4. 8月）

基礎情報	小学校			中学校			合計		
	R3.6	R4.2	R4.6	R3.6	R4.2	R4.6	R3.6	R4.2	R4.6
在籍数	30,628人	30,326人	30,198人	13,706人	13,736人	13,682人	44,334人	44,062人	43,880人
調査回答数	30,503人	30,050人	30,052人	13,499人	13,377人	13,441人	44,002人	43,427人	43,493人
回答率	99.6%	99.1%	99.5%	98.5%	97.4%	98.2%	99.3%	98.6%	99.1%
未回収数	125人	276人	146人	207人	359人	241人	332人	635人	387人
前回未回収数	230人	190人	276人	361人	287人	359人	591人	477人	635人

結果 (回答件数)

調査項目	小学校			中学校			合計			
	R3.6	R4.2	R4.6	R3.6	R4.2	R4.6	R3.6	R4.2	R4.6	
1 相談できる人がいる	内訳	99.2%	99.6%	99.0%	98.0%	98.2%	97.5%	98.9%	99.2%	98.5%
	家の人	92.3%	91.4%	91.5%	81.3%	81.1%	80.9%	88.9%	88.3%	88.2%
	※複数回答 先生	64.1%	66.5%	65.5%	50.9%	53.2%	53.1%	60.1%	62.4%	61.7%
	友人	55.9%	61.5%	58.0%	78.2%	77.5%	77.5%	62.8%	66.4%	64.0%
	SC	11.9%	13.3%	12.1%	19.7%	19.0%	21.1%	14.3%	15.1%	14.9%
その他	3.7%	3.0%	3.5%	2.1%	1.9%	3.8%	3.2%	2.7%	3.6%	
<ul style="list-style-type: none"> ・先生（学校、学童、習い事、大学、教育相談センター）・知人・警察官・医師 ・親類・友人（学校、習い事、オンライン上）・ぬいぐるみ・シッター・人形 ・カウンセラー・ランドセル・コールセンター・児童相談所・動物・SNS ・学校関係者（放課後キッズのスタッフ、送迎サポーター）・ヤフー知恵袋 ・いじめ相談LINE・スマホ・ガキンチョ食堂 										
2 冷やかしの、からかい、悪口を言われた	2,598人	1,293人	2,790人	195人	73人	199人	2,793人	1,366人	2,989人	
	8.5%	4.3%	9.3%	1.4%	0.5%	1.5%	6.3%	3.1%	6.9%	
3 仲間はずれ、無視	1,069人	529人	1,074人	45人	20人	65人	1,114人	549人	1,139人	
	3.5%	1.8%	3.6%	0.3%	0.2%	0.5%	2.5%	1.3%	2.6%	
4 軽くぶつかる、叩かれる、蹴られる	765人	351人	842人	86人	32人	78人	851人	383人	920人	
	2.5%	1.2%	2.8%	0.6%	0.2%	0.6%	1.9%	0.9%	2.1%	
5 ひどく叩かれる、蹴られる	515人	268人	560人	31人	9人	29人	546人	277人	589人	
	1.7%	0.9%	1.9%	0.2%	0.1%	0.2%	1.2%	0.6%	1.4%	
6 お金を取られる、隠される	8人	11人	19人	0人	2人	1人	8人	13人	20人	
	0.1%未満	0.1%未満	0.1%未満	0.0%	0.1%未満	0.1%未満	0.1%未満	0.1%未満	0.1%未満	
<ul style="list-style-type: none"> ・公園に遊び行くとき持って行った1,000円がなくなった。 ・友達と遊んでいる時、お財布から300円盗られた。 ・公園でカバンを隠された。 ・自転車をいたずらされたり、お金を取られたりした。 ・携帯ゲームの課金を勝手にされた。 										

調査項目	小学校			中学校			合計			
	R3.6	R4.2	R4.6	R3.6	R4.2	R4.6	R3.6	R4.2	R4.6	
7	物をとられる、隠される	557人	277人	574人	43人	25人	50人	600人	302人	624人
		1.8%	0.9%	1.9%	0.3%	0.2%	0.4%	1.4%	0.7%	1.4%
8	嫌なことをされる、させられる	347人	183人	391人	29人	6人	49人	376人	189人	440人
		1.1%	0.6%	1.3%	0.2%	0.1%	0.4%	0.9%	0.4%	1.0%
9	パソコンやスマホ、携帯での嫌がらせ	59人	29人	69人	26人	10人	41人	85人	39人	110人
		0.2%	0.1%	0.2%	0.2%	0.1%	0.3%	0.2%	0.1%	0.3%
10	他のことでいじめられた ・計算問題ができていないことを指摘される。・ものや体に触られる。 ・変なあだ名で呼ばれた。・つばをはきかけられた。・ズボンを脱がされた。 ・仲間外れのようにされたり、避けられたりした。・トイレをのぞかれた。	160人	84人	187人	9人	5人	6人	169人	89人	193人
		0.5%	0.3%	0.6%	0.1%	0.1%	0.1%未満	0.4%	0.2%	0.4%
11	友達がいじめられているのを見た	1,684人	809人	1,708人	78人	23人	79人	1,762人	832人	1,787人
		5.5%	2.7%	5.7%	0.6%	0.2%	0.6%	4.0%	1.9%	4.1%
12	今、いじめられている	298人	130人	289人	27人	17人	36人	325人	147人	325人
		1.0%	0.4%	1.0%	0.2%	0.1%	0.3%	0.7%	0.3%	0.8%

未回収数の内訳

	小学校			中学校			合計		
	R3.6	R4.2	R4.6	R3.6	R4.2	R4.6	R3.6	R4.2	R4.6
全員回収	23	22	18	4	6	2	27	28	20
1名	19	11	18	5	2	7	24	13	25
2名	6	7	12	5	3	5	11	10	17
5名以内	16	13	14	7	7	6	23	20	20
10名以内	5	13	6	7	5	7	12	18	13
11名以上	0	3	0	7	12	8	7	15	8
合計	69	69	68	35	35	35	104	104	103

未回収となった主な理由

	小学校			中学校			合計		
	R3.6	R4.2	R4.6	R3.6	R4.2	R4.6	R3.6	R4.2	R4.6
学籍のみ	17	12	14	14	9	7	31	21	21
実施期間中に居住地以外に在住	10	2	4	2	0	2	12	2	6
児童相談所等との連携	3	3	12	2	6	10	5	9	22
不登校であり、回収に至らなかった	68	76	53	181	269	134	249	345	187
本人・保護者の判断	14	170	43	4	45	74	18	215	117
病気（入院中も含む）	7	9	11	3	27	9	10	36	20
日本語による読解が困難な状況	6	4	9	1	3	5	7	7	14
合計	125	276	146	207	359	241	332	635	387

教 育 委 員 会 報 告

令和4年9月8日

件 名	小学校社会科副読本改訂委員会の作業開始について										
所 管 部 課 名	教育指導部教育指導課										
内 容	<p>1 改訂の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和4年度中：表記の揺れや正確性に疑義のある表現の修正、区の歴史・伝統に係る項目の追加を行う。 ・ 令和5年度中：大幅に改訂し、区の歴史・伝統に係る項目の補強を行う。 <p>2 以前取り扱っていた「区の歴史・伝統」に係る項目</p> <p>以前取り扱っていた以下の項目を参考に、改定委員会で取捨選択や追加を検討する。</p> <p style="padding-left: 20px;">※は現在も取り扱っている内容</p> <p>(1) むかしの道具のある場所をたずねてみよう ※ (郷土博物館、都市農業公園)</p> <p>(2) 大乘院（西保木間）のじんがんなわ</p> <p>(3) 鹿浜のししまい</p> <p>(4) 絵馬（千住地区）</p> <p>(5) 新田の水神さま</p> <p>(6) 辰沼のボンデン祭り</p> <p>(7) 西新井大師のだるまくよう</p> <p>(8) 六月炎天寺の一茶まつり</p> <p>(9) 地域の発展につくした人々</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">ア 青山士</td> <td style="padding-left: 20px;">荒川放水路の工事</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">イ 伊奈備前守忠次</td> <td style="padding-left: 20px;">千住大橋の架橋、八丁堤の築堤</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">ウ 井沢弥惣兵衛</td> <td style="padding-left: 20px;">見沼代への治水工事</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">エ 石出掃部亮吉胤</td> <td style="padding-left: 20px;">千住大橋の架橋、掃部堤の築堤</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">オ 清水謙吾</td> <td style="padding-left: 20px;">江北村長、五色桜の植樹</td> </tr> </table> <p>(10) 荒川をつくる</p> <p>(11) 見沼代用水をつくる</p>	ア 青山士	荒川放水路の工事	イ 伊奈備前守忠次	千住大橋の架橋、八丁堤の築堤	ウ 井沢弥惣兵衛	見沼代への治水工事	エ 石出掃部亮吉胤	千住大橋の架橋、掃部堤の築堤	オ 清水謙吾	江北村長、五色桜の植樹
ア 青山士	荒川放水路の工事										
イ 伊奈備前守忠次	千住大橋の架橋、八丁堤の築堤										
ウ 井沢弥惣兵衛	見沼代への治水工事										
エ 石出掃部亮吉胤	千住大橋の架橋、掃部堤の築堤										
オ 清水謙吾	江北村長、五色桜の植樹										

	<p>3 今年度のスケジュール</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和4年8月31日 第1回改訂委員会 改訂方針の決定 ・ 令和4年9月下旬 第2回改訂委員会 ・ 令和4年10月 第3回改訂委員会 校正開始 ・ 令和4年11月 第4回改訂委員会 ・ 令和5年1月 改訂・編集終了 入稿 ・ 令和5年3月 各小学校へ納品 <p>4 改訂委員会の構成（事務局は教育指導課）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小学校長 1名 ・ 学識経験者 2名 ・ 郷土博物館学芸員 3名 ・ 副読本作成経験者 1名 ・ 東京書籍株式会社等 2名 <p>5 改訂に係る今年度の経費見込（令和4年度既定予算）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 改訂版副読本作成費 @685円 * 5,650部 * 1.1 = 4,257,275円 ・ 改訂委員会委員報酬 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">78,000円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合 計</td> <td style="text-align: right;">4,335,275円</td> </tr> </table>		78,000円	合 計	4,335,275円
	78,000円				
合 計	4,335,275円				
<p>問 題 点 今 後 の 方 針</p>	<p>校正開始後、進捗状況について中間報告を行う。</p>				

教 育 委 員 会 報 告

令和4年9月8日

件 名	国家賠償請求訴訟について
所管部課名	教育指導部教育指導課
内 容	<p>令和4年7月20日、東京地裁より賠償請求の訴状が送達されたので、報告する。以下は、訴状に記載された事項である。</p> <p>1 当事者 原告 区内在住者（元区立小学校在籍者） 被告 足立区 相被告 区内在住者（原告の同級生の保護者）</p> <p>2 請求の趣旨 被告が連帯して210万4,768円、及びこれに対する令和2年7月1日以降の年3分の割合による金員を支払うこと。</p> <p>3 請求の原因（訴状に記された原告の主張） 令和2年7月、区立小に在籍していた原告は、休み時間に階段から転落して右足首を痛み、翌日病院で「右腓骨遠位骨端線損傷」等で2週間の安静加療を要すると診断された。 教諭は原告を救急搬送するべきところ、必要な対応を怠った。また一部児童が原告を仮病と中傷するのを放置した。よって学校の管理者である足立区に、安全配慮義務違反に基づく賠償を求める。 元同級生の原告を他の児童の前で誹謗中傷した行為について、両親の監督責任を問う。</p>
問 題 点 今後の方針	総務課と連携し、訴訟対応を委任した弁護士の助言指導を受けて、適切に対応していく。

教 育 委 員 会 報 告

令和4年9月8日

件 名	令和5年度からの学習支援員配置事業について															
所管部課名	教育指導部教育指導課															
内 容	<p>東京都教育庁から、来年度より都の10割補助で配置する会計年度任用職員「エデュケーション・アシスタント」の導入意向調査があった。</p> <p>業務内容が、現在、区の費用負担で雇用する「学習支援員」とほぼ同じであるため、「学習支援員」の配置条件等を都の要項に合わせて改正し、都の補助を受けながら学力向上、教員の負担軽減を図っていく。</p> <p>1 「学習支援員」と「エデュケーション・アシスタント」の比較</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;"></th> <th style="width: 45%;">学習支援員</th> <th style="width: 40%;">エデュケーション・アシスタント</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: left;">職責</td> <td>1 授業や放課後補習の補助 2 児童への個別支援業務</td> <td>1 授業や補習、給食、清掃指導補助 2 児童の相談対応、登下校の指導</td> </tr> <tr> <td style="text-align: left;">配置条件</td> <td>小学校1校につき原則1名配置 (但し大規模校は複数配置もあり)</td> <td>小学校1校につき原則3名配置 (第1～3学年迄の各学年に1名)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: left;">配置人数</td> <td>80名 (67校*1名、複数配置11校13人)</td> <td>201名 (小学校前67校*3人)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: left;">補助金</td> <td>なし(区が全額を負担)</td> <td>都補助10割</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 配置の効果予測</p> <p>今年7月の調査では、学習支援員を配置している小学校65校のうち63校が第1～3学年で授業補助等に従事しており、校長とのヒアリングでも小1プロブレムや情緒障がい児対応等に有効と評価されている。</p> <p>人材については、令和4年7月時点で400名いるTEPROサポーターバンクの登録者で、当区での勤務を希望する人等から選考していく。</p>		学習支援員	エデュケーション・アシスタント	職責	1 授業や放課後補習の補助 2 児童への個別支援業務	1 授業や補習、給食、清掃指導補助 2 児童の相談対応、登下校の指導	配置条件	小学校1校につき原則1名配置 (但し大規模校は複数配置もあり)	小学校1校につき原則3名配置 (第1～3学年迄の各学年に1名)	配置人数	80名 (67校*1名、複数配置11校13人)	201名 (小学校前67校*3人)	補助金	なし(区が全額を負担)	都補助10割
	学習支援員	エデュケーション・アシスタント														
職責	1 授業や放課後補習の補助 2 児童への個別支援業務	1 授業や補習、給食、清掃指導補助 2 児童の相談対応、登下校の指導														
配置条件	小学校1校につき原則1名配置 (但し大規模校は複数配置もあり)	小学校1校につき原則3名配置 (第1～3学年迄の各学年に1名)														
配置人数	80名 (67校*1名、複数配置11校13人)	201名 (小学校前67校*3人)														
補助金	なし(区が全額を負担)	都補助10割														
問 題 点 今後の方針	<p>令和6年度以降の補助の継続については、国(間接補助)、都の動向を注視し、毎年、他区市と共に教育長会等で継続を要望していく。</p> <p>配置効果を年3回の校長ヒアリングで確認するとともに、校長会等で優良事例を共有し、高い成果を採求する。その上で政策・財政と協議し、費用対効果に見合う適正な人員を配置していく。</p>															

教 育 委 員 会 報 告

令和4年9月8日

件 名	就学前教育・保育施設支援者・団体に対する感謝状の贈呈について
所管部課名	子ども家庭部子ども政策課
内 容	<p>幼稚園・保育園などに継続して無償で支援活動を行っている個人・団体に対する感謝を表すため、教育委員会から感謝状を贈呈する。</p> <p>1 制度の概要</p> <p>(1) 対象 感謝状を贈呈する前年度に次に掲げるいずれかの活動が無償で5年以上継続して実施し、教育・保育環境の向上に寄与している個人・団体</p> <p>ア 教育・保育活動支援 (行事支援、読み聞かせ等)</p> <p>イ 環境提供・整備支援 (遊び場、遊具の提供等)</p> <p>(2) 推薦及び審査 各就学前教育・保育施設等の長より推薦し、教育委員会内で審査の上決定する。</p> <p>2 感謝状の贈呈 原則、毎年1回実施する。</p> <p>3 今後の予定 要綱等の必要な整備を行い、今年度より実施する。</p>
今後の方針	園長会等で周知し、就学前教育・保育施設等の長あてに推薦依頼を行っていく。

教 育 委 員 会 報 告

令和4年9月8日

件 名	社会福祉法人朝陽会（旧南流山福祉会）の状況について
所管部課名	子ども家庭部 私立保育園課、子ども施設運営課 福祉部 福祉管理課
内 容	<p>日ノ出町保育園を運営する社会福祉法人朝陽会（あさひかい／旧南流山福祉会から法人名変更）の現在の状況について報告する。</p> <p>1 法人の方針確認について</p> <p>法人の運営の適正化に向けた方針を確認するため、法人理事長等に対するヒアリングを実施した。</p> <p>(1) 日 時 令和4年8月23日（火）10時～11時30分</p> <p>(2) 出席者 [法 人] 理事長、理事2名 計3名 [足立区] 長谷川副区長、教育長、福祉部長、子ども家庭部長、福祉管理課長、子ども施設運営課長、私立保育園課長 計7名</p> <p>(3) 足立区の要請</p> <p>ア 日ノ出町保育園の安定した運営 早急に法人経営陣と園職員との信頼関係を構築して、職員が安心して働ける保育所運営に努めること。</p> <p>イ 法人運営の適正化 社会保険料未納（※）など会計面での適正化について、取組を促進すること。</p> <p>※ 令和4年7月末で約3,692万円未納（同法人が過去に運営していた「なかよし保育園」「新田三丁目なかよし保育園」と「日ノ出町保育園」3園の合計）</p> <p>(4) 法人の回答</p> <p>ア 理事長が保育園に入りコミュニケーションをとることで園職員との信頼関係を少しずつ築いている。</p> <p>イ 当面は、最重要課題である法人の財政状況の立て直しに向けた分析・検討に集中して取り組んでいきたい。</p> <p>(5) 対応</p> <p>ア 法人の財政状況について、法人が改めて調査しており、その結果を9月中に区に報告することを求めた。</p> <p>イ 上記の報告を受けた後、早急に法人財政の再建計画を提出するよう求めていく。</p>
今後の方針	日ノ出町保育園が安定した保育を維持し、園児に影響が生じないように、引き続き保育園現場の状況を確認していく。

年月日	内 容
H21. 4. 1	日ノ出町保育園民営化により、南流山福祉会（所轄：千葉県）が運営事業者となる（土地の無償貸与及び建物等の無償譲渡）
H25. 4. 1	新田三丁目なかよし保育園の指定管理者に南流山福祉会（所轄：千葉県）を選定
H26. 10. 31	南流山福祉会が日ノ出町保育園の園舎を建て替え
H26. 12. 3	東京都が日ノ出町保育園で指導検査を実施。東京都から足立区（子ども家庭部）へ平成25・26年度の不適切な支出について情報提供
H27. 4. 3	東京都が平成26年12月に日ノ出町保育園で実施した指導検査の結果を受け、足立区（子ども家庭部）から南流山福祉会に対し、平成25・26年度の不適切な支出に関する報告を求める
H27. 12. 24	平成27年4月の足立区（子ども家庭部）からの要請を受け南流山福祉会が設置した第三者委員会による調査報告が足立区へなされた
H28. 11. 8	南流山福祉会が設置した第三者委員会の報告内容について、足立区財政援助団体等に関する調査委員会へ諮問したことに対する答申 ① 私立保育園における運営費の適切な取り扱いについて基準が示された ② この基準を踏まえ、南流山福祉会から足立区（子ども家庭部）に対して、園長が行った不適切な支出を園会計に返還させると報告があった ③ 令和4年3月末時点で、令和4年2月分まで返還していることを確認済み（※ 令和7年度完済予定）
H29. 6. 12	足立区（子ども家庭部）が日ノ出町保育園の平成28年度運営費算定を誤ったことによる南流山福祉会への過払い分の返還要請（過払い分は令和3年3月に分割返納が終了）
R1. 8. 1	東京都が日ノ出町保育園に指導検査を実施。東京都から足立区（子ども家庭部）へ平成29・30年度の不適切な支出について情報提供
R1. 12. 13	東京都が令和元年8月に日ノ出町保育園で実施した指導検査の結果を受け、足立区（子ども家庭部）から南流山福祉会に対し、平成29・30年度の不適正な支出に関する報告を求めた ① 令和3年5月24日、南流山福祉会から足立区（子ども家庭部）に、不適正と認めた支出を園長から園会計に返還させると報告 ② 令和4年3月11日、足立区（子ども家庭部）から南流山福祉会に対し、令和4年3月31日までに返還計画及び返還実績を報告するよう要請（令和4年7月末現在、返還計画及び返還実績は報告されていない）
R2. 11. 30	足立区（子ども家庭部）が新田三丁目なかよし保育園の指定管理者を解除し、直営園化（卒園・転園により、令和4年3月末から在園児童なし） 南流山福祉会は足立区において日ノ出町保育園1か所のみでの運営となる
R2. 12. 11	新田三丁目なかよし保育園の令和2年4月～11月分の指定管理委託料の精算書（約400万円の返還）の提出を依頼（令和4年7月末現在、精算書は提出されていない）

※ 東京都とも情報共有し、連携して対応していく。

R3. 4. 30	南流山福祉会の法人本部の移転により、法人所轄庁が千葉県から足立区（福祉部）に移管され、社会福祉法に基づく指導監査の権限が移る
R3. 10. 22	南流山福祉会が法人名を朝陽会に変更
R4. 3. 18	朝陽会の理事会において、日ノ出町保育園の職員の給与から控除した社会保険料（約3,000万円）が未納であることが判明。また、日ノ出町保育園園長を令和4年4月30日付で解雇することを決定
R4. 3. 23	千葉県の指摘事項等の検証がほぼ終了したことから足立区（福祉部）が指導監査を実施
R4. 3. 30	園長解雇や社会保険料未納の件について、足立区（福祉部）から朝陽会に対し「法人指導にかかる依頼事項について」を送付（回答期限：令和4年4月15日）
R4. 4. 22	足立区（福祉部）が令和4年3月23日に実施した指導監査の結果として、以下を文書指摘 ① 監事1名の欠員補充 ② 評議員会の招集を適正に行うこと ③ 予算執行及び資金管理の体制確保（社保料未納の原因究明、再発防止等） ④ 過年度の不適正支出等の清算
R4. 4. 28	① 朝陽会が足立区（福祉部）に「法人指導にかかる依頼事項について」回答を提出 ② 園職員への説明結果を踏まえ、法人から足立区（子ども家庭部）に、園長の解雇時期を「6月末」まで延長すると連絡
R4. 5. 26	理事会において、園長の解雇時期を「10月末」まで延長
R4. 6. 6	足立区（福祉部）の指導監査における文書指摘に対し、法人が区へ改善状況報告書を提出
R4. 6. 21	臨時理事会において、新理事長の選任及び日ノ出町保育園の新園長の選任を承認
R4. 7. 1	新園長及び新副園長が就任 ※ 前園長は令和4年6月30日付け解雇
R4. 7. 3	法人が保護者説明会を開催し、新園長・副園長の就任及び、前園長の解雇理由について説明
R4. 7. 22	足立区（福祉部・子ども家庭部）から新理事長に対して、これまでの区・法人間の対応経過の確認資料を手渡し
R4. 8. 23	足立区（福祉部・子ども家庭部）が今後の法人運営の適正化の考え方について新理事長を始めとする法人幹部へのヒアリングを実施。法人の財政状況について、9月中に区に詳細な報告を行うことを要請

教 育 委 員 会 報 告

令和4年9月8日

件 名	いづみ保育園への対応状況について
所管部課名	子ども家庭部 私立保育園課、子ども施設入園課
内 容	<p>保育士が大量退職したことにより、保育を休止（休止期間：令和4年4月1日～10月31日予定）しているいづみ保育園（社会福祉法人泉光会いづみの杜：西新井栄町1-15-10）にかかる対応状況について報告する。</p> <p>1 再開承認申請手続きについて 保育を再開する際、法人は「保育所設置認可等事務取扱要綱」において東京都が規定する「児童福祉施設（保育所）再開承認申請書（以下「再開承認申請書」という。）」を、区を経由して都へ提出することになる。 令和4年8月、都が法人に対し、「再開承認申請書」に添付する書類を以下のとおり指定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 雇用する全職員の雇用契約書 ・ 休止に至った原因究明及び労働環境の改善等の再発防止策を講じたことが分かる書類 ・ 当該保育所及び設置者全体の今後5年間の収支予算書 等 <p>2 再開の希望時期等について 令和4年8月30日、園長が来庁し、今後の再開計画等について聴き取りを行った結果、以下の内容で再開を希望していることを確認した。</p> <p>(1) 再開時期：令和5年4月1日 (2) 定 員：27名（0歳児7名、1歳児10名、2歳児10名） (3) 必要保育士数：9名 (4) 再開手続期限：令和5年1月上旬まで</p> <p>3 利用申込者への情報提供について 令和5年4月入所の申込案内において、以下の方法により、当該園の状況を利用申込者に周知する。</p> <p>(1) 保育施設利用申込案内において、当該園の経過及び状況について注記を表示する（P53参照）。 (2) 当該園への入所に関する問い合わせに対し、区の窓口等で、当該園の経過及び状況について情報提供する（P54参照）。</p>
今後の方針	保育士の採用状況及び保育園の改善状況等を注視しつつ、都と連携・協議の上、保育再開について慎重に判断していく。

年月日	実施者	内 容
R3. 8. 27	園→区	保育士が大量退職する見込みであることの第一報 令和4年度の新規入所を停止したいと申し出
R3. 9. 15	区→園	令和4年度の受け入れ可能児童数及び職員体制を照会
R3. 10. 6	園→区	令和4年度の受け入れ可能児童数を30人(0～5歳児)に縮小したいと回答(現行定員70人)
R3. 10. 7	区→園	以下の3点について、令和3年12月24日までに回答を要請 ① 地域の保育需要を踏まえた定員設定の再検討について ② 保護者説明会の開催と利用者への丁寧な説明について ③ 大量退職の原因究明と再発防止策の報告について
R3. 10. 12	園→区	上記①について、受け入れ可能児童数23人(0～2歳児)と回答
R3. 10. 30	園→保護者	上記②について、園が保護者説明会を開催(区傍聴)
R3. 11. 13・14	区→保護者	区主催の転園相談会を開催(いづみ保育園ホールにて)
R3. 11. 22	区→園	区保育士による保育実施状況の確認を開始(月2～3回)
R3. 12. 24	園→区	上記③について、令和4年1月末日まで報告期限の猶予を申し入れ。常勤保育士が必要数9人に対し4人しか確保できていないとの報告
R4. 1. 14	区→園	令和4年度の園児数が0人になる見込みを伝え、以下を要請 ④ 保育士の採用状況を踏まえた令和4年度の運営継続について報告すること
R4. 1. 15	園→職員	法人弁護士が、職員に対して退職原因等のヒアリングを実施
R4. 1. 21	園→区	上記③について、ヒアリング結果及び対策の提出 上記④について、令和4年度は定員20名(1・2歳児)で保育を継続したいと回答
R4. 2. 7	園→区	4月に在園児童がいなくなることを受け、継続意向のある保育士全員に対して退職勧奨を開始したとの報告
R4. 2. 22	園→区	大量退職の再発防止策の補足として「保育士育成及び定着における改善策計画」を提出。定員20人での運営に必要な常勤保育士6人を令和4年8月初旬までに確保し、10月から募集再開を希望
R4. 2. 28	区→職員	退職予定の保育士へアンケート調査を送付(期限:3月10日)
R4. 3. 18	区→園	保育士一斉退職の原因について保護者説明実施を要請 (園から実施日時の確答なし)
R4. 3. 27	区→保護者	区主催の保護者説明会を開催(こども支援センターげんきにて)
R4. 3. 31	園→保護者	園主催の保護者説明会を開催(リモート開催)
R4. 4. 10 ～R4. 5. 24	区	いづみ保育園から他園に転園した園児54人について、心理職が転園先(16施設)に訪問し状況確認

R4. 5. 23	区→園	園長ヒアリングを実施し、改善策の進捗状況等を確認
	園→区	令和4年10月としていた募集再開時期を延期したいとの申し出
	区→園	⑤ 改善策の具体的内容と募集再開の希望時期の報告を要請
R4. 6. 6	園→区	上記⑤について、「改善策計画の訂正について」を提出
R4. 7. 12	園→区	休止承認申請の提出 (区から都に7月15日進達、7月25日東京都承認) 園長から令和4年11月もしくは12月に園児募集を再開したいとの申し出
R4. 8. 24	都→区	都が「再開承認申請書」に添付する書類を指定
R4. 8. 30	区→園	園長に対して、再開時期等について聴き取り 令和5年4月1日に定員27名で再開をしたいとの申し出

保育施設利用申込案内の注記について（令和5年4月入所）

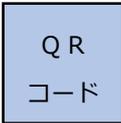
【変更前】令和4年4月入所における注記方法

「認可保育所一覧」のページの施設名称に（※印）を表示し、別ページに内容を記載



【変更後】令和5年4月入所における注記方法及び文案

利用申込者の見落としを防ぐため、「認可保育所一覧」中に記載（太枠で囲った箇所）

地域	No.		施設名称	所在地 電話番号	定員	0歳保育	開所時間
梅田・中央本町	53	私立	いづみ	西新井栄町 1-15-10 3886-2520	20	—	7:30～19:00
<p><u>いづみ保育園は、令和3年度末の職員退職に伴い、令和4年4月以降、保育を休止しています。令和4年10月1日現在、保育園の再開時期は「未定」です。当園の申込をされる場合は、必ず足立区ホームページで最新情報をご確認ください。</u></p>							<p>詳しくは こちら→</p> 

令和4年10月●日

保護者各位

いづみ保育園への入所申込を検討されている方へ

いづみ保育園（設置者：社会福祉法人泉光会いづみの杜（以下「設置者」といいます。））は、令和4年4月以降、保育を休止しています。

令和5年4月以降の入所申込にあたっては、下記のいづみ保育園にかかる事実経過等をご確認の上、ご検討いただけますようお願いいたします。

なお、事実経緯等の詳細につきご不明な点がある場合は、設置者へ直接お問い合わせください。

【設置者連絡先（いづみ保育園）】

所在地：西新井栄町1-15-10 / 電話：03（3886）2520

1 令和4年4月以降の保育の休止

令和4年3月末日以降、いづみ保育園に勤務する職員の退職により、いづみ保育園において在園児全員の保育を維持することができなくなったことから、設置者は東京都に対し、令和4年7月12日付でいづみ保育園の休止申請を行い、東京都は設置者に対し、令和4年7月25日付でいづみ保育園の休止を承認しました。

なお、令和4年10月1日時点で、いづみ保育園は保育を休止しております。

2 保育の再開について

設置者は、東京都及び足立区との間でそれぞれ保育の再開へ向けた協議等を行っていますが、令和4年10月1日現在、保育の再開時期は「未定」です。

※ 保育士の確保状況等により、再開時期、定員、開所時間等が変更となる可能性がありますので、必ず足立区ホームページで最新情報をご確認ください。

詳しくはこちら→

QR
コード

【担当】足立区子ども家庭部私立保育園課私立保育園第一係・第二係

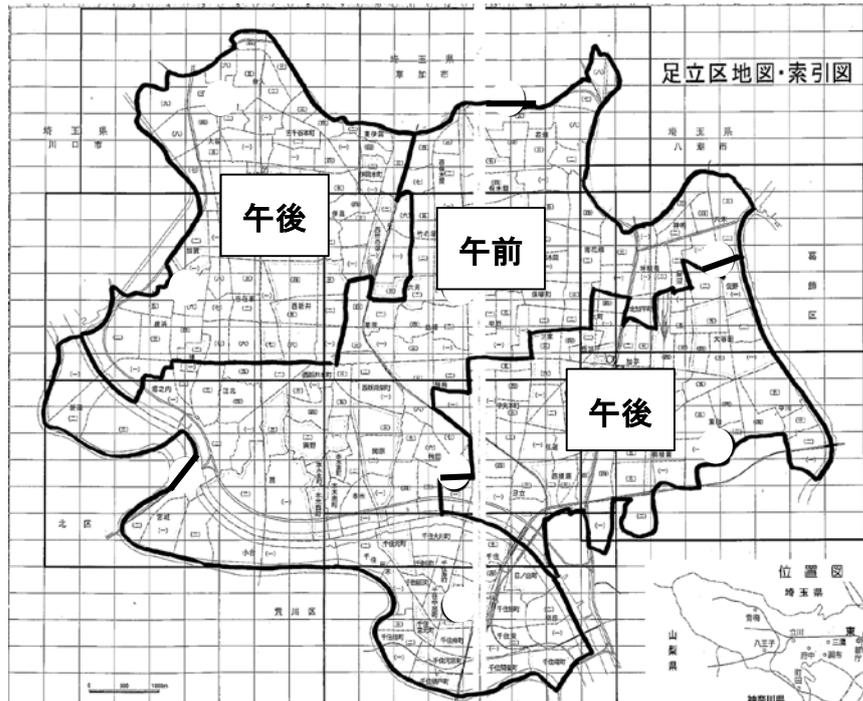
電話：03（3880）5889 / Eメール：kodomoseibi@city.adachi.tokyo.jp

教 育 委 員 会 報 告

令和4年9月8日

件 名	令和5年「二十歳の集い」開催について														
所管部課名	子ども家庭部青少年課														
内 容	<p>令和5年「二十歳の集い」について、新型コロナウイルス感染症対策を講じ、以下のとおり開催する。</p> <p>1 開催概要 日程：令和5年1月9日（月・祝） 会場：東京武道館 大武道場</p> <p>2 開催時間</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 午前の部：11時00分～11時45分 ・ 午後の部：14時00分～14時45分 <p>※ 「二十歳の集い」実行委員及び関係事業者（振袖業者・美容室等）の意見を伺い、午後の部の開始・終了時間を昨年度より30分早くした。</p> <p>3 対象者数 6,122人（令和4年7月1日現在）</p> <p>4 午前の部・午後の部の地区割りについて 前年度と同様とする。 （1）地区割表</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;"></th> <th style="width: 45%; text-align: center;">中学校名</th> <th style="width: 15%; text-align: center;">対象者</th> <th style="width: 25%; text-align: center;">参加者(見込)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">午前の部</td> <td> 第一 扇 花畑 第五 江南 花畑北 第六 江北桜 花保 第七 新田 東島根 第九 千寿青葉 浏江 第十 千寿桜堤 六月 第十三 竹の塚 </td> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">3,165人</td> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">1,599人</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">午後の部</td> <td> 第四 伊興 栗島 第十一 入谷 鹿浜菜の花 第十二 入谷南 西新井 第十四 加賀 東綾瀬 青井 蒲原 谷中 </td> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">2,957人</td> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">1,493人</td> </tr> </tbody> </table> <p style="margin-top: 10px;">※ 座席は一席おきに、1階1,264席、2階654席の、計1,918席を使用する。</p>				中学校名	対象者	参加者(見込)	午前の部	第一 扇 花畑 第五 江南 花畑北 第六 江北桜 花保 第七 新田 東島根 第九 千寿青葉 浏江 第十 千寿桜堤 六月 第十三 竹の塚	3,165人	1,599人	午後の部	第四 伊興 栗島 第十一 入谷 鹿浜菜の花 第十二 入谷南 西新井 第十四 加賀 東綾瀬 青井 蒲原 谷中	2,957人	1,493人
	中学校名	対象者	参加者(見込)												
午前の部	第一 扇 花畑 第五 江南 花畑北 第六 江北桜 花保 第七 新田 東島根 第九 千寿青葉 浏江 第十 千寿桜堤 六月 第十三 竹の塚	3,165人	1,599人												
午後の部	第四 伊興 栗島 第十一 入谷 鹿浜菜の花 第十二 入谷南 西新井 第十四 加賀 東綾瀬 青井 蒲原 谷中	2,957人	1,493人												

(2) 地区割図



5 オンライン配信の継続について

YouTube チャンネル「動画 de あだち」でのオンライン配信を継続する。

※ 当日のライブ視聴者数（昨年度実績）

	最大同時視聴	再生数
午前	4 2 1 人	2, 2 6 8 回
午後	3 2 7 人	2, 0 5 3 回

6 周知方法

- (1) 区ホームページ・SNS（9月上旬予定）
- (2) あだち広報（9／25号）
- (3) 「二十歳の集い」実行委員にSNSで拡散してもらう。
- (4) 区内各駅や区施設にポスター掲示する（12月）。
- (5) 区内対象者に案内状を郵送する（12月）。

今後の方針

来賓について、令和3・4年は会場や控室での密を避けるため、区議会議長、副議長のみ出席した。令和5年の来賓のあり方については、引き続き検討していく。

教 育 委 員 会 報 告

令和4年9月8日

件 名	令和4年度のICTを活用した不登校児童・生徒の支援について										
所管部課名	こども支援センターげんき教育相談課										
内 容	<p>令和4年度のICTを活用した不登校児童・生徒の支援について、進捗状況を報告する。</p> <p>1 モデル校でのICTを活用したリアルタイム支援等の取組</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%; text-align: center;">モデル校</th> <th style="text-align: center;">取組の重点ポイント</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">西新井中学校</td> <td> 別室でのICTを活用した支援（毎日実施） <ul style="list-style-type: none"> ・ 在籍クラスの配信授業をリアルタイム視聴(※1) ・ AIドリルを活用した学習 </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">東島根中学校</td> <td> Classroom(※2)を活用した支援（特定の教科・授業で実施） <ul style="list-style-type: none"> ・ 1回の授業の内容をまとめた板書の写真をアップロードし、家庭での学習に活用 </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">伊興小学校</td> <td> Classroom(※2)を活用した支援（毎日実施） <ul style="list-style-type: none"> ・ 連絡事項や宿題をアップロード ・ 児童との繋がりや保護者との情報共有に活用 </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">西伊興小学校</td> <td> 教室以外(校長室と算数少人数教室の併用)でICTを活用し、教室に入れるように段階的に支援(毎日実施) <ul style="list-style-type: none"> ・ 在籍クラスの配信授業をリアルタイム視聴(※1) ・ AIドリルを活用した学習 </td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 配信授業のリアルタイム視聴は、学校長判断で出席扱いとなる。</p> <p>※2 Googleのアプリケーション。先生と子どもたちをつなぐプラットフォームで、様々な連絡や資料送付の際に利用できる。</p> <p>2 不登校児童・生徒に対する録画動画の活用について</p> <p>オンライン授業をリアルタイムで視聴することに心理的な負担を感じる場合や、授業時間に起きられない場合等の支援策として録画動画を活用する。</p> <p>(1) 動画の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小学生向け：学校行事等を録画して、学校の様子を視聴することで、学校とのつながりのきっかけにする。 ・ 中学生向け：朝の学活等を録画して、学級の様子を視聴することで、教室に入るためのきっかけにする。 	モデル校	取組の重点ポイント	西新井中学校	別室でのICTを活用した支援（毎日実施） <ul style="list-style-type: none"> ・ 在籍クラスの配信授業をリアルタイム視聴(※1) ・ AIドリルを活用した学習 	東島根中学校	Classroom(※2)を活用した支援（特定の教科・授業で実施） <ul style="list-style-type: none"> ・ 1回の授業の内容をまとめた板書の写真をアップロードし、家庭での学習に活用 	伊興小学校	Classroom(※2)を活用した支援（毎日実施） <ul style="list-style-type: none"> ・ 連絡事項や宿題をアップロード ・ 児童との繋がりや保護者との情報共有に活用 	西伊興小学校	教室以外(校長室と算数少人数教室の併用)でICTを活用し、教室に入れるように段階的に支援(毎日実施) <ul style="list-style-type: none"> ・ 在籍クラスの配信授業をリアルタイム視聴(※1) ・ AIドリルを活用した学習
モデル校	取組の重点ポイント										
西新井中学校	別室でのICTを活用した支援（毎日実施） <ul style="list-style-type: none"> ・ 在籍クラスの配信授業をリアルタイム視聴(※1) ・ AIドリルを活用した学習 										
東島根中学校	Classroom(※2)を活用した支援（特定の教科・授業で実施） <ul style="list-style-type: none"> ・ 1回の授業の内容をまとめた板書の写真をアップロードし、家庭での学習に活用 										
伊興小学校	Classroom(※2)を活用した支援（毎日実施） <ul style="list-style-type: none"> ・ 連絡事項や宿題をアップロード ・ 児童との繋がりや保護者との情報共有に活用 										
西伊興小学校	教室以外(校長室と算数少人数教室の併用)でICTを活用し、教室に入れるように段階的に支援(毎日実施) <ul style="list-style-type: none"> ・ 在籍クラスの配信授業をリアルタイム視聴(※1) ・ AIドリルを活用した学習 										

(2) 実施内容

- ・ 当初、チャレンジ学級でテスト的に実施し、録画動画の作成マニュアルを策定する。
- ・ マニュアルに基づき、令和4年度後半からモデル校において試行実施する。

3 オンライン相談の状況（令和4年7月末現在）

外出が難しい不登校児童・生徒が、自宅からオンラインで教育相談員やスクールカウンセラーとつながり、対面相談のきっかけづくりとする。

年度	西新井教育相談係	
	相談申込人数	相談実施回数
令和3 (7月～3月末)	17人	92回
令和4 (4月～7月末)	13人	43回

※ 令和3年度の西新井教育相談係での不登校の相談は490人。児童・生徒が外出困難な場合など、その状況に応じてオンライン相談の活用を提案してきた。申込は10人台で推移しており、多様な活用や有用性について周知・提案していく予定

※ スクールカウンセラー及び綾瀬教育相談係のオンライン相談は令和4年6月に機器を配備したが、7月末現在申込はなし。

今後の方針

- ・ モデル校での取組の重点ポイントや録画動画活用の実践例・好事例を各学校へ情報共有していく。
- ・ こども支援センターげんきの教育相談やスクールカウンセラーのオンライン相談の実施を、小・中学校の全保護者に配布される「あだち教育だより」に掲載し周知していく。

令和4年9月8日

件 名	郷土博物館の大規模改修工事について																																		
所管部課名	地域のちから推進部生涯学習支援室地域文化課																																		
内 容	<p>中期財政計画に基づき、築後36年となる郷土博物館の大規模改修工事を以下のとおり実施する。</p> <p>また、文化遺産調査により発見・収集してきた足立区固有の多彩な美術・文化資料を企画展等で活用するため、常設展示の改修も行う。</p>																																		
	<p>1 工事の概要</p>																																		
	<p>(1) 主な工事内容</p>																																		
	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="368 842 608 887"></th> <th colspan="2" data-bbox="608 842 890 887">担当所管</th> <th colspan="6" data-bbox="890 842 1434 887">主な工事内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="368 887 608 1160">大規模改修 (設備)</td> <td colspan="2" data-bbox="608 887 890 1160">東部地区建設課</td> <td colspan="6" data-bbox="890 887 1434 1160"> 1 屋根・外壁・建具・内装・外塀 (庭園周囲を除く)等の施設改修 空調設備、給排水衛生設備、電 灯設備及びそれぞれに付随す る電気設備改修 2 常設展示の一部撤去 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="368 1160 608 1254">常設展示改修 (展示ケース等)</td> <td colspan="2" data-bbox="608 1160 890 1254">地域文化課 (郷土博物館)</td> <td colspan="6" data-bbox="890 1160 1434 1254">展示ケース等の制作及び設置</td> </tr> </tbody> </table>									担当所管		主な工事内容						大規模改修 (設備)	東部地区建設課		1 屋根・外壁・建具・内装・外塀 (庭園周囲を除く)等の施設改修 空調設備、給排水衛生設備、電 灯設備及びそれぞれに付随す る電気設備改修 2 常設展示の一部撤去						常設展示改修 (展示ケース等)	地域文化課 (郷土博物館)		展示ケース等の制作及び設置					
		担当所管		主な工事内容																															
大規模改修 (設備)	東部地区建設課		1 屋根・外壁・建具・内装・外塀 (庭園周囲を除く)等の施設改修 空調設備、給排水衛生設備、電 灯設備及びそれぞれに付随す る電気設備改修 2 常設展示の一部撤去																																
常設展示改修 (展示ケース等)	地域文化課 (郷土博物館)		展示ケース等の制作及び設置																																
<p>(2) 予定工事期間</p>																																			
<p>令和5年7月から令和7年3月まで</p>																																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="368 1402 501 1447"></th> <th data-bbox="501 1402 624 1447">R4.12</th> <th data-bbox="624 1402 746 1447">R5.1</th> <th data-bbox="746 1402 842 1447">R5.6</th> <th data-bbox="842 1402 965 1447">R5.7</th> <th data-bbox="965 1402 1088 1447">R7.3</th> <th data-bbox="1088 1402 1211 1447">R7.4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="368 1447 501 1541">開館</td> <td colspan="6" data-bbox="501 1447 1434 1541"> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="368 1541 501 1641">物品 移転等</td> <td colspan="6" data-bbox="501 1541 1434 1641"> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="368 1641 501 1742">工事</td> <td colspan="6" data-bbox="501 1641 1434 1742"> </td> </tr> </tbody> </table>									R4.12	R5.1	R5.6	R5.7	R7.3	R7.4	開館							物品 移転等							工事						
	R4.12	R5.1	R5.6	R5.7	R7.3	R7.4																													
開館																																			
物品 移転等																																			
工事																																			
<p>工事期間の内訳は次のとおり。</p>																																			
<p>【大規模改修】令和5年7月から令和6年9月まで</p>																																			
<p>【常設展示改修】令和6年4月から令和7年3月まで</p>																																			

	<p>2 展示改修の方向性 文化遺産調査により美術資料が多数発見されてきたことをふまえ、これまでの歴史・民俗展示に加えて美術資料の展示スペースを増やす。 なお、詳細については令和4年度から5年度にかけて行う展示改修実施設計で検討する。</p> <p>3 休館期間中の運営 大規模改修の準備のため、令和5年1月から休館とする。 なお、事務室機能は、生涯学習センター（学びピア21）内に移転し、一部業務を行う。</p> <p>(1) 休館期間 令和5年1月から令和7年3月まで（予定）</p> <p>(2) 事務室移転先 生涯学習センター（学びピア21）5階事務室</p> <p>(3) 主な運営業務 新常設展示内容の企画・検討、文化遺産調査、出張展示等</p>
<p>今後の方針</p>	<p>1 区民や利用者への周知は、あだち広報、ホームページ等で行う。</p> <p>2 展示改修実施設計については、専門家で構成された足立区立郷土博物館協議会の意見をふまえながら進める。</p>

件 名	【区制90周年関連事業】電子図書館体験キャンペーンについて																								
所管部課名	地域のちから推進部生涯学習支援室中央図書館																								
内 容	<p>令和4年10月下旬より開始予定の【区制90周年関連事業】電子図書館体験キャンペーンについて、以下のとおり概要を報告する。</p> <p>1 事業概要</p> <p>(1) 目的 子ども達が電子図書館を通じて書籍に触れる機会を提供する。</p> <p>(2) 対象者 区内全中学生 13,748人 ※ 中学生を対象とした理由</p> <ul style="list-style-type: none"> 小学生と比べて中学生の読書率が下がっている。 【過去1か月で本を読んだ割合（3計画アンケート）】 <table border="1" data-bbox="555 913 1342 1048"> <thead> <tr> <th>学年</th> <th>男子</th> <th>女子</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小5</td> <td>70.0%</td> <td>84.2%</td> <td>76.9%</td> </tr> <tr> <td>中2</td> <td>55.7%</td> <td>74.8%</td> <td>65.7%</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 中学生の方が電子媒体で本を読んでいる割合が多い。 【本を読んだ方法（3計画アンケート） ※ 複数回答】 <table border="1" data-bbox="555 1144 1342 1279"> <thead> <tr> <th>学年</th> <th>スマホ</th> <th>タブレット</th> <th>パソコン</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小5</td> <td>17.3%</td> <td>16.5%</td> <td>4.9%</td> </tr> <tr> <td>中2</td> <td>38.1%</td> <td>10.3%</td> <td>5.3%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和4年10月下旬の秋の読書週間に合わせて、あだち電子図書館のIDと仮パスワード（PW）を配付する。 体験期間は令和5年9月30日までとする。 今回は特例として、区立図書館の利用登録がなくても電子図書館の利用を認める。 電子書籍の同時視聴に対応するため、読み放題パック（100冊）を新規に購入し、紹介する。 体験キャンペーン終了後も電子図書館を引き続き利用したい場合は、改めて利用登録の手続きが必要となる。 <p>2 体験から登録につなげる取組み</p> <p>期間中に足立区立図書館の利用登録をした中学生に対して、区立図書館でタッチペンを配付（先着5,000名）する。</p>	学年	男子	女子	計	小5	70.0%	84.2%	76.9%	中2	55.7%	74.8%	65.7%	学年	スマホ	タブレット	パソコン	小5	17.3%	16.5%	4.9%	中2	38.1%	10.3%	5.3%
学年	男子	女子	計																						
小5	70.0%	84.2%	76.9%																						
中2	55.7%	74.8%	65.7%																						
学年	スマホ	タブレット	パソコン																						
小5	17.3%	16.5%	4.9%																						
中2	38.1%	10.3%	5.3%																						
今後の方針	体験期間終了に伴う混乱を避けるため、各中学校には令和5年8月に改めて期間終了の周知を行う。																								

教育委員会情報連絡

令和4年9月8日

件名	Google for Education パートナー自治体記念盾の展示について
所管部課名	教育指導部学校ICT推進担当課
内容	<p>足立区が Google for Education のパートナー自治体となり、記念盾の寄贈があったため、以下のとおり展示する。</p> <p>1 展示期間 令和4年10月18日（火）から令和4年11月18日（金）まで</p> <p>2 展示場所 区役所本庁舎1階アトリウム</p>
今後の方針	

教 育 委 員 会 情 報 連 絡

令和4年9月8日

件 名	新田さくら公園「生きものふれあい広場」の改修工事完了に伴う利用開始予定について
所管部課名	都市建設部 道路公園整備室パークイノベーション推進課 学校運営部 学校施設管理課
内 容	<p>令和4年5月から改修工事を行っていた新田さくら公園の「生きものふれあい広場」部分（約1,400㎡）の工事の完了に伴い、以下のとおり学校利用および一般利用を開始する。</p> <p>1 利用開始予定日 令和4年9月13日（火）（予定）</p> <p>2 開設時間 9時から17時30分まで</p> <p>3 利用時間</p> <p>（1）学校（新田学園） 学校開校日（平日）の9時から15時30分まで</p> <p>（2）放課後子ども教室 学校開校日のうち、火曜日および木曜日の15時30分から17時30分まで</p> <p>（3）一般利用 学校休校日および学校開校日のうち学校、放課後子ども教室未利用時間帯</p>
今後の方針	引き続き学校および一般利用者が円滑に公園利用できるよう、適切な公園管理を行っていく。

教育委員会情報連絡

令和4年9月8日

件名	令和4年度第2回学校公開および学校説明会の開催について
所管部課名	学校運営部学務課
内容	<p>1 第2回学校公開および学校説明会の開催について 10月に各区立小・中学校で、学校公開および入学者向け説明会を実施する。詳細は「第2回（10月）学校公開日一覧」（区立小学校）P65、（区立中学校）P66参照</p> <p>なお、学校公開は、新型コロナウイルス感染症の感染状況により、学校ごとに中止となる場合がある。</p> <p>2 開催日の公表方法 区民への開催日程の公表は、区ホームページへ掲載するとともに、各小・中学校、保育園、区民事務所等の区内各施設に日程表の掲示を依頼する（9月中旬予定）。</p> <p>3 学校公開日一覧の掲示施設 学務課、区立小中学校、幼稚園、保育園、認定こども園、区民事務所、住区センター、図書館、生涯学習センター、地域学習センター、鹿浜いきいき館、こども未来創造館、こども支援センターげんき、障がい福祉センター等</p>
今後の方針	

◆第2回(10月)学校公開日一覧(区立小学校)◆

下表のとおり新入学対象者に向けた学校公開を行います。授業風景や校風などを実際にご覧いただき、学校を選ぶ際の参考にしてください。

詳細(公開時間・公開内容・公開場所など)はそれぞれ学校の事情により異なります。また、新型コロナウイルスの感染状況により、急遽学校公開を中止する場合があります。そのため、学校のホームページのご確認またはお問い合わせを必ず行った上ご参加ください。

参加される方は検温をしていただき、37.5℃以上の発熱のある方や体調の優れない方は、参加をお控えください。

公開時間：午前9時30分～午前11時30分／午後1時30分～午後3時30分

通常学級			特別支援学級(固定級・通級設置校)			連絡先	
学校名	公開日	入学者向け説明会	障がい種別	公開日	説明会(固定級のみ)		
ア	青井小	11～14日、15日午前	13(木) 10:45～11:15	知的	11～14日、15日午前	学校へご相談ください	3880-2255
	足立小	11日、12日午前、13日、14日、15日午前	13(木) 10:40～11:20	知的・弱視	11日、12日午前、13日、14日、15日午前	13(木) 11:30～12:00	3887-8891
	足立入谷小	11日午後、12日午前、13日、14日、15日午前	15(土) 10:30～11:30				3853-0421
	綾瀬小	11～15日(全日午前のみ)	12(水) 10:00～11:00				3605-7328
イ	伊興小	15日、17～20日(全日午前のみ)	15(土) 11:15～11:45				3899-1134
ウ	梅島小	11日、12日午前、13日、14日、15日午前	14(金) 15:00～16:00				3889-9501
	梅島第一小	11日午前、12日午前、13日、14日、17日	13(木) 10:50～11:30				3889-0334
	梅島第二小	11日、12日午前、13日、14日、15日午前	13(木) 10:00～10:30	知的	11日、12日午前、13日、14日、15日午前	13(木) 10:45～11:45	3889-1401
オ	桜花小	11～15日(全日午前のみ)	13(木) 10:15～11:00	知的	11～15日(全日午前のみ)	13(木) 10:15～11:00	3885-4911
	扇小	18～21日、22日午前	20(木) 15:30～16:30				3898-2156
	大谷田小	11～15日(全日午前のみ)	14(金) 10:40～11:20				3605-6344
	興平小	3～7日、15日午前	5(水) 15:00～16:00				3890-7104
カ	加平小	20日、21日、22日午前、24日、25日	20(木) 10:15～10:45				3884-0716
	亀田小	11日、12日午前、13日、14日、15日午前	14(金) 11:00～11:30				3889-2621
キ	北三谷小	11日、12日午前、13日、14日、15日午前	13(木) 9:50～10:20				3605-6481
	北鹿浜小	11日、12日午前、13日、14日、15日午前	12(水) 10:30～11:15 <small>鹿浜西小と合同開催</small>				3853-3151
ク	栗島小	17日、18日午前、19～21日、22日午前	20(木) 10:00～10:40				3887-6491
	栗原小	11日、12日午前、13日、14日、15日午前	14(金) 10:40～11:25				3887-6391
	栗原北小	11日、12日午前、13日、14日、15日午前	14(金) 15:00～16:00				3853-1216
コ	弘道小	12日午前、13日、14日午前、15日午前、17日	15(土) 10:10～10:40				3887-6691
	弘道第一小	11日午前、12日午前、13日、14日、15日午前	14(金) 10:00～10:45				3889-4437
	江北小	11日、12日午前、13日、14日、15日午前	13(木) 14:00～15:00	知的	11日、12日午前、13日、14日、15日午前	13(木) 14:00～15:00	3899-1144
	古千谷小	11～15日(全日午前のみ)	11(火) 15:30～16:00	知的	11～15日(全日午前のみ)	11(火) 14:45～15:15	3855-3161
サ	血沼小	17～19日、20日午後、22日午前	19(水) 10:40～11:25				3857-4651
シ	鹿浜五色桜小	11日、12日午前、13日午前、14日、15日午前	12(水) 10:00～10:40				3898-1321
	鹿浜第一小	11日、12～15日午前	15(土) 11:00～11:30	知的	11日、12～15日午前	15(土) 10:30～11:00	3899-3456
	鹿浜西小	11日、12日午前、13日、14日、15日午前	北鹿浜小と合同開催 (会場北鹿浜小)				3897-1181
	島根小	15日午前、19日午前、20日、21日、22日午前	21(金) 9:50～10:30				3884-0121
セ	新田小	11日、12日午前、13日午前、14日、15日午前	6(木) 15:00～15:45	知的	11日、12日午前、13日午前、14日、15日午前	6(木) 16:00～16:30	3912-9436
	関原小	11日、12日午前、13日午前、14日、15日午前	13(木) 10:30～11:30	知的	11日、12日午前、13日午前、14日、15日午前	13(木) 10:30～11:30	3889-7216
	千寿小	11日、12日午後、13日、14日午前、15日午前	13(木) 10:00～10:50 11:10～12:00 14:10～15:00				3888-5456
	千寿桜小	11日、12日午前、13日、14日、15日午前	14(金) 10:30～11:30	知的	学校へお問い合わせください	14(金) 11:30～12:00	3888-5356
	千寿常東小	15日午前、17～20日	17(月) 10:00～10:30	知的	15日午前、17～20日	17(月) 10:45～11:15	3888-5466
	千寿第八小	11日、12日午前、13日、14日、15日午前	12(水) 10:40～11:25				3888-7826
	千寿双葉小	11日、12日午前、13日、14日、15日午前	12(水) 10:00～10:45				3888-6326
	千寿本町小	11日、12日午前、13日、14日、15日午前	13(木) 10:00～11:00	難聴・言語	学校へお問い合わせください	学校へご相談ください	3888-8361
タ	竹の塚小	11日、12日午前、13日、14日、15日午前	15(土) 9:20～10:05				3884-5334
	辰沼小	11日、12日午前、13日、14日、15日午前	15(土) 11:00～11:30	知的	学校へお問い合わせください	学校へご相談ください	3629-2421
テ	寺地小	11～15日(全日午前のみ)	12(水) 10:00～10:30				3890-7204
ト	舎人小	11日、12日午前、13日、14日、15日午前	11(火) 15:00～16:00				3899-1146
	舎人第一小	11～15日(全日午前のみ)	15(土) 8:50～10:20				3897-9917
ナ	中川小	12日午前、13日、14日、17日、18日	18(火) 11:30～12:00				3605-7777
	中川北小	12日午前、13日、14日、15日午前、17日	15(土) 9:00～10:00				3620-3831
	中川東小	13～15日、17日、18日(全日午前のみ)	13(木) 13:30～14:30	難聴・言語	学校へお問い合わせください	学校へご相談ください	3629-4511
	中島根小	20日、21日、22日午前、24日、25日	21(金) 15:30～16:00				3850-4071
	長門小	11日、12日午前、13日、14日、15日午前	14(金) 11:00～12:00				3602-8887
ニ	西新井小	11日、12日午前、13日、14日、15日午前	13(木) 10:40～11:25				3890-5591
	西新井第一小	18～21日、22日午前	18(火) 10:00～11:00				3890-4504
	西新井第二小	11日、12日午前、13日午前、14日、15日午前	14(金) 10:30～11:30				3899-2151
	西伊興小	15日午前、17～20日	15(土) 11:30～11:50 12:10～12:30	知的	15日午前、17～20日	15(土) 11:30～11:50 12:10～12:30	3897-8251
	西保木間小	11日、12日午前、13日、14日、15日午前	15(土) 10:00～11:00				3884-3295
ハ	花畑小	11日、12日午前、13日、14日、15日午前	14(金) 15:30～16:00	知的	11日、12日午前、13日、14日、15日午前	14(金) 15:30～16:00	3883-6791
	花畑第一小	11日、12日午前、13日、14日、15日午前	15(土) 10:30～11:15				3884-0726
	花畑西小	11日、12日午前、13日、14日、15日午前	15(土) 10:30～11:30				3883-1471
	花保小	11日、12日午前、13日、14日、15日午前	15(土) 10:30～12:00				3885-7335
ヒ	東綾瀬小	11日、12日午前、13日、14日、15日午前	12(水) 9:30～10:00				3620-7141
	東伊興小	11日、12日午前、13日、14日、15日午前	13(木) 10:00～11:00				3897-5341
	東加平小	18～22日(全日午前のみ)	18(火) 10:30～11:30				3606-1511
	東栗原小	11日、12日午前、13日、14日、15日午前	13(木) 10:30～11:00				3883-4215
	東洲江小	13日、14日、15日午前、17日、18日	13(木) 10:45～11:30	知的	13日、14日、15日午前、17日、18日	学校へご相談ください	3605-2013
	平野小	18～21日、22日午前	20(木) 15:00～15:30	知的	18～21日、22日午前	20(木) 15:00～15:30	3859-4481
フ	洲江小	11日、12日午前、13日、14日、15日午前	14(金) 10:00～11:00	知的	11日、12日午前、13日、14日、15日午前	14(金) 10:00～11:00	3884-1416
	洲江第一小	11日、12日午前、13日、14日、15日午前	13(木) 10:00～11:00				3884-4611
ホ	保木間小	1日午前、3日、4日、5日午前、6日	1(土) 10:55～11:40				3884-0416
ミ	宮城小	11日、12～15日午前	15(土) 10:45～11:15	知的	11日、12～15日午前	15(土) 11:30～12:00	3913-5338
ム	六木小	11日、12日午前、13日、14日、15日午前	13(木) 10:20～10:50	知的	11日、12日午前、13日、14日、15日午前	13(木) 9:45～10:15	3629-4421
モ	本木小	11日、12日午前、13日午前、14日、15日午前	13(木) 9:30～10:00	知的	11日、12日午前、13日午前、14日、15日午前	学校へご相談ください	3890-7201
ヤ	弥生小	11日、12日午前、13日午前、14日、15日午前	15(土) 10:10～10:55	難聴・言語	学校へお問い合わせください	学校へご相談ください	3889-3516

(注) 北鹿浜小学校と鹿浜西小学校は令和5年4月に統合し、「鹿浜未来小学校(仮称)」となります。学校公開はそれぞれの学校で行い、入学者向け説明会は北鹿浜小学校で開催します。

* 見学の際、手話による通訳を希望される場合は各学校へ2週間前までにご相談ください。

◆第2回（10月）学校公開日一覧（区立中学校）◆

下表のとおり新入学対象者に向けた学校公開を行います。授業風景や校風などを実際にご覧いただき、学校を選ぶ際の参考にしてください。

詳細（公開時間・公開内容・公開場所など）はそれぞれ学校の事情により異なります。また、新型コロナウイルスの感染状況により、急速学校公開を中止する場合があります。そのため、学校のホームページのご確認またはお問い合わせを必ず行った上ご参加ください。

参加される方は検温をしていただき、37.5℃以上の発熱のある方や体調の優れない方は、参加をお控えください。

公開時間：午前9時30分～午前11時30分／午後1時30分～午後5時

通常学級			特別支援学級（固定級・通級設置校）			連絡先	
学校名	公開日	入学者向け説明会	障がい種別	公開日	入学者向け説明会（固定級のみ）		
第 一 中	11日、12日午前、13日、14日、15日午前	15（土）10:30～11:10	知的	11日、12日午前、14日、15日午前	15（土）10:30～11:10	3888-5426	
	11日午後、12日午前、13日、14日、15日午前	13（木）14:15～14:55				3887-6891	
	11日、12日午前、13日、14日、15日午前	15（土）11:00～12:00				3898-7391	
	11日、12日午前、13日、14日、15日午前	15（土）11:00～11:45	知的	11日、12日午前、13日、14日、15日午前	15（土）11:45～12:15	3898-7491	
	11日、12日午前、13日、14日午前、15日午前	15（土）11:30～12:15	知的	11日、12日午前、13日、14日午前、15日午前	15（土）10:30～11:20	3887-7691	
	11日、12日午前、13日午前、14日、15日午前	15（土）10:45～11:45				3887-7791	
	11日、12日午前、13日、14日、15日午前	13（木）15:00～15:40 15（土）10:45～11:25				3887-7891	
	11日、12日午前、13日、14日、15日午前	13（木）15:00～16:00				3887-8191	
	11日、12日午前、13日、14日、15日午前	15（土）11:00～12:00				3605-2734	
	3日、4日、5日午前、6日、7日午前	15（土）11:00～11:45	知的	3日、4日、5日午前、6日、7日午前	15（土）10:00～10:45	3605-4711	
	11日、12日午前、13日、14日、15日午前	13（木）14:00～15:00 14（金）				3899-1191	
	ア 青 井 中	11日、12日午前、13日、14日、15日午前	15（土）10:40～11:30				3880-2231
	イ 伊 興 中	17日、18日、19日午前、20日、21日	1（土）11:00～12:00	知的	17～21日（全日午前のみ）	1（土）11:00～12:00	3855-2361
		11日、12日午前、13日、14日、15日午前	15（土）11:00～11:40				3855-3196
17～22日		20（木）14:35～15:25				3897-9919	
オ 扇 中	3～7日、15日午前	5（水）15:00～16:00				3856-1421	
カ 加 賀 中	11日、12日午前、13日、14日、15日午前	13（木）15:30～16:30				3857-1121	
	11日、12日午前、13日、14日、15日午前	13（木）14:50～15:50				3605-8335	
ク 栗 島 中	11日、12日午前、13日、14日、15日午前	15（土）11:00～12:00	知的	11日、12日午前、13日、14日、15日午前	15（土）11:00～12:00	3852-1011	
コ 江 南 中	1日午前、3～7日	1（土）11:00～12:00				3911-6413	
	11日、12日午前、13日、14日、15日午前	15（土）11:00～12:00				3854-1191	
シ 鹿 浜 菜 の 花 中	11日、12日午前、13日、14日、15日午前	15（土）10:45～11:15	知的	11日、12日午前、14日、15日午前	15（土）10:00～10:30	3899-1504	
	11日、12日午前、13日午前、14日、15日午前	6（木）15:00～15:45	知的	11日、12日午前、13日午前、14日、15日午前	6（木）16:00～16:30	3913-6665	
セ 千 寿 青 葉 中	11日、12日午前、13日、14日、15日午前	15（土）11:00～11:50				3888-7456	
	11日、12日午前、13日、14日、15日午前	15（土）11:00～11:45				3888-5081	
タ 竹 の 塚 中	11日、12日午前、13日、14日、15日午前	15（土）10:40～11:30				3883-1251	
ニ 西 新 井 中	11日、12日午前、13日、14日、15日午前	15（土）11:15～12:00				3890-8167	
ハ 花 畑 中	18日、19日午前、20日、21日、22日午前	18（火）14:30～15:30	知的	18日、19日午前、20日、21日、22日午前	18（火）14:30～15:30	3884-0731	
	11日、12日午前、13日、14日、15日午前	13（木）16:00～17:00				3859-5031	
	11日、12日午前、13日、14日、15日午前	15（土）11:00～11:45				3859-8011	
ヒ 東 綾 瀬 中	11日、12日午前、13日、14日、15日午前	15（土）10:00～10:45	知的	11日、12日午前、14日、15日午前	15（土）9:30～10:00	3605-6565	
	11日、12日午前、13日、14日、15日午前	15（土）11:00～11:40				3884-1331	
フ 溯 江 中	11日、12日午前、13日、14日、15日午前	15（土）11:50～12:30				3885-0039	
ヤ 谷 中 中	11日、12日午前、13日、14日、15日午前	15（土）11:00～12:00				3620-6662	
ロ 六 月 中	11日、12日午前、13日、14日、15日午前	13（木）15:30～16:15				3859-1072	

* 見学の際、手話による通訳を希望される場合は各学校へ2週間前までにご相談ください。

教育委員会情報連絡

令和4年9月8日

件名	区制90周年おいしい給食事業の実施について
所管部課名	学校運営部学務課
内容	<p>区制90周年おいしい給食事業のうち「おいしい給食フェア」の実施概要については以下のとおりである。</p> <p>事業名 「おいしい給食フェア」</p> <p>1 目的 区内外の方にあだちのおいしい給食の取り組みや魅力を発信するとともに、クイズの実施や給食の今昔などを紹介し、多世代で楽しみ交流を図る。</p> <p>2 開催予定日 令和4年11月12日（土）・13日（日）</p> <p>3 場所 アリオ西新井イベント広場</p> <p>4 内容（予定） （1）展示（パネル・給食サンプル・給食今昔資料・回転釜など） （2）お米や小松菜に関する動画放映 （3）ワークショップ（食品・食材サンプルづくり等） （4）給食に関するクイズ・アンケート・人気投票 （5）物販（小松菜・パン等）</p> <p>5 対象 区内外の方</p> <p>6 周知方法 10月25日号あだち広報、区ホームページ、SNSなど</p> <p>7 「給食体験」の延期について 10月、11月に予定していた「給食体験」は、新型コロナウイルス感染状況を鑑みて令和5年度以降に延期する。</p>
今後の方針	新型コロナウイルス感染状況により縮小または中止となる場合あり。実施に向けた準備、調整を着実に進めていく。

教育委員会情報連絡

令和4年9月8日

件名	区立保育園における紙おむつのサブスクリプション導入に向けたモデル事業の実施について
所管部課名	子ども家庭部子ども施設運営課
内容	<p>紙おむつのサブスクリプション（※）導入に向けた検証・確認を行うため以下のとおりモデル事業を実施する。</p> <p>※ 月額料金を支払うことで、使い放題で利用できる定額制サービス</p> <p>1 実施園 区立保育園・認定こども園 23園</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公設民営園を除く ・ 令和4年8月16日時点 <p>2 今後の予定 モデル事業を通して、保護者の利便性、園内の紙おむつを保管するスペースや保育士の事務量等を検証・確認した上で、本格導入の是非を決定する。</p> <p>令和4年8月～9月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ モデル事業実施園の募集・決定 ・ 保護者周知等 ・ モデル事業実施準備 <p>令和4年10月～11月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ モデル事業実施 ※ 本格実施の是非の検討 <p>令和4年11月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ モデル事業実施と並行して検証実施（園へのヒアリング、利用者アンケートを実施） ・ ヒアリングやアンケート結果から保護者の利便性向上の有無、園内の紙おむつを保管するスペースの確保状況、保育士の事務量等を確認し、本格実施の是非を検討 <p>令和4年12月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本格実施 ※ 実施を決定した場合
今後の方針	

事業実施報告（8月）

行事名	実施日	会場	参加者数
中高生の居場所づくり	7日（日）14日（日） 21日（日）28日（日）	新田地域学習センター他	計6人
科学体験講座	21日（日）	ギャラクシティ	14人
	28日（日）		7人
あだち日曜教室	14日（日）	梅田地域学習センター	中止
ジュニアリーダースーパー研修会	21日（日）	こども支援センターげんき	延期
ジュニアリーダー研修会 宿泊キャンプ事後会 （中学生対象）	28日（日）	千寿本町小学校	延期
科学ものづくり体験教室	1日（月）～31日（水）	各自宅 ※ 配信	260人
二十歳の集い実行委員会	10日（水）	本庁舎会議室	12人
	25日（木）		16人

事業実施予定（9月）

行事名	実施日	会場	参加予定数
中高生の居場所づくり	4日（日）18日（日） 25日（日）	新田地域学習センター他	計10人
科学体験講座	4日（日）	ギャラクシティ	10人
あだち日曜教室	11日（日）	ギャラクシティ	30人
ジュニアリーダースーパー研修会	11日（日）	こども支援センターげんき	35人
ジュニアリーダー研修会 宿泊キャンプ事後会 （中学生対象）	11日（日）	こども支援センターげんき	33人
ジュニアリーダー研修会 宿泊キャンプ事前説明会 （小6対象）	25日（日）	こども支援センターげんき	50人
親子体験キャンプ	25日（日）	舎人公園キャンプ場	30人
0からENGLISH	24日（土）	文教大学東京あだち キャンパス	40人
二十歳の集い実行委員会	8日（木）	本庁舎会議室	18人
	21日（水）		18人

教育委員会情報連絡

令和4年9月8日

件名	「こころとからだのアンケート」の実施について
所管部課名	こども支援センターげんき教育相談課
内 容	<p>1 目的 児童・生徒のストレス状態を把握するための「こころとからだのアンケート」を実施し、昨年度との比較や今年度の状況を把握するとともに、教員やスクールカウンセラーの個別支援に役立てる。</p> <p>2 対象 区内小・中学校 全児童・生徒</p> <p>3 実施期間 令和4年10月初旬から中旬</p> <p>4 調査内容 (1) 身体的影響（睡眠・食欲の状況） Google Forms 画面イメージ 質問例（小学4年生～小学6年生）</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p style="text-align: center;">まいにち、ぐっすりねむれている</p> <p><input type="radio"/> ねむれていない</p> <p><input type="radio"/> まあまあねむれている</p> <p><input type="radio"/> ねむれている</p> </div> <p>(2) 情緒的影響（意欲低下や苛立ちなど） Google Forms 画面イメージ 質問例（小学4年生～小学6年生）</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p style="text-align: center;">やる気が出ないことがある</p> <p><input type="radio"/> ない</p> <p><input type="radio"/> すこしある</p> <p><input type="radio"/> ある</p> </div> <p>5 調査方法 学校に配布されたタブレットPCのアンケート機能（Google フォーム）を活用し、児童・生徒に回答してもらう。</p>
今後の方針	調査結果は学校にフィードバックし、注意を要する児童・生徒は、担任やスクールカウンセラーによる個別面接を実施する。

教育委員会情報連絡

令和4年9月8日

件名	児童虐待防止推進月間の事業実施について
所管部課名	こども支援センターげんきこども家庭支援課
内容	<p>11月は「児童虐待防止推進月間」として、国及び自治体は集中的に児童虐待防止の広報、啓発を行う期間と位置づけている。今年度は新型コロナウイルス感染症の状況等を踏まえ、以下のとおり啓発事業を行う。</p> <p>1 「児童虐待防止オレンジリボンキャンペーン in あだち2022」 区ホームページに「児童虐待防止推進月間」のページを作成するとともに、相談窓口を周知するページや体罰禁止を啓発するページをTwitter・Facebook を使って集中的に広報する。</p> <p>※ 例年実施している区内各駅頭におけるオレンジリボンキャンペーンは、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮して中止する。</p> <p>2 養育家庭体験発表会 養育家庭制度の周知と登録を促進するため、里親になっている方による体験発表会を行う。</p> <p>(1) 日時 11月19日(土) 午前10時～正午 (2) 場所 こども支援センターげんき 5階研修室3</p> <p>※ 養育支援訪問事業委託先事業者や昨年度参加した区内大学生などへ個別に周知する。</p> <p>3 養育家庭PRパネル展示 里親など養育家庭の登録を促進するため、養育家庭制度について周知を行う。</p> <p>(1) 期間 11月1日(火) から30日(水) (2) 場所 こども支援センターげんき 1階ロビー</p> <p>4 子育て交流講座「完璧な親なんていない」 1、2歳のお子さんの保護者を対象に、育児に対する不安解消と、育児スキルを高める方法を学ぶ。</p> <p>(1) 日時 11月10日～12月15日の毎週木曜日 午前10時～正午 (2) 場所 こども支援センターげんき 3階プレイルーム</p>
今後の方針	あだち広報、区ホームページにより区民への周知等を行う。

教育委員会情報連絡

公益財団法人足立区生涯学習振興公社

事業実施報告 (8月)

事業名	日時	会場	参加人数
あだち放課後子ども教室 安全管理講習会 講師：(株) フクシ・エンタープライズ派遣講師	8/2(火) 8/26(金) 8/30(火) 各 10:00~11:30	桜花亭 東和地域学習センター 竹の塚地域学習センター	131人
スポーツコンディショニング講座 ~市民ランナーのためのケガをしない走り方~ 講師：西田 隆維氏 (一般社団法人シャイニング代表理事 元世界選手権マラソン日本代表)	8/5 (金) 10:00~12:00	生涯学習センター	19人
子どもの未来応援アウトリーチコンサート in わたなべ音楽堂<ベルネザール> チェロ、ヴァイオリン、ピアノのコンサート 出演：西山 健一氏 (チェロ)、富沢 由美氏 (ヴァイオリン)、清田 千絵氏 (ピアノ)	8/21(日) ①13:30~14:15 ②15:30~16:15 2公演	わたなべ音楽堂 <ベルネザール>	小・中学生と保護者 ①9組20人 ②8組17人

事業実施予定 (9月)

事業名	日時	会場	予定人数
あだち放課後子ども教室 安全管理講習会 講師：(株) フクシ・エンタープライズ派遣	9/1 (木) 14:30~16:00 9/22 (木) 10:00~11:30 9/29 (木) 10:00~11:30	総合スポーツセンター 足立区勤労福祉会館 舎人地域学習センター	50人 70人 50人
コンサート in ミュージアム 昭和の家<平田邸> フルートとハープによるコンサート 森岡 有裕子氏 (フルート)、福島 青衣子氏 (ハープ)	9/11 (日) 2回公演 ①11:00~12:15 ②14:00~15:15	昭和の家<平田邸>	50人 ※①25人 ②25人
読み語りのためのボイストレーニングスキルアップ講座 講師：山下 芳子氏 (足立区演劇連盟、演出家)	9/15 (木) 10:00~12:00	生涯学習センター	27人
第85回あだちアートリンクカフェ テーマ：想いの届く日 ゲストスピーカー：大前 恵子氏 (声楽家)	9/30 (金) 18:30~20:00	生涯学習センター	25人

教 育 委 員 会 報 告

令和 4 年 9 月 8 日

件 名	【追加】足立区待機児童解消アクション・プランの改定予定について
所管部課名	子ども家庭部 私立保育園課 子ども政策課、子ども施設運営課、 子ども施設入園課、子ども施設指導・支援課
内 容	<p>足立区待機児童解消アクション・プラン令和 4 年度版の改定を以下のとおり進めたい。</p> <p>1 改定方針</p> <p>(1) 令和 4 年度は待機児童が 1 名発生したが、本人の希望と空き状況の不一致によるもので、保育定員が不足しているわけではないため、新規の施設整備は行わない。</p> <p>(2) 待機児童解消の継続を図るため、定員の空き対策や多様な保育の利用促進等の取組について、社会状況の変化を反映して更新、調整する。</p> <p>(3) 新たに年度途中の利用（待機）状況にも目を向け、年間を通じた保育サービスの提供環境の向上を図る。</p> <p>2 年度途中の利用（待機）状況の把握と支援策等の検討【新規】</p> <p>年度当初の待機児童が概ね解消されたため、今後は年度途中の利用（待機）状況についても向上すべく、実態調査と支援策等の検討を行う。</p> <p>(1) 年度途中の利用（待機）状況の実態調査 10月1日時点の待機児童を4月と同条件で調査し、年度途中の利用（待機）状況の実態を把握する。</p> <p>(2) 年度途中の待機児童対策、利用支援策の検討 既存の施設や制度を活用し、年度途中の待機児童発生防止策や、待機となってしまった場合の支援策を検討する。</p> <p>3 主な定員の空き対策【継続】</p> <p>(1) 私立保育施設</p> <p>ア 利用定員変更（認可保育所、小規模保育） 利用定員を変更（減）することで給付費の単価を引き上げ、施設の経営改善につなげる。</p> <p>イ 固定的経費の補助（小規模保育、家庭的保育） 空きの生じている小規模保育施設に人件費等の一部補助を継続するとともに、家庭的保育（保育ママ）についても、一時保育の実施や給食の提供等の条件を付した上で、人件費等の一部補助を継続することで、安定的な運営と、年間を通じた一定の定員確保を支援していく。</p>

(2) 区立保育施設（入所定員抑制）

令和4年度に区内全域で1・2歳児の保育需要率が想定よりも高まったこと等から、「令和5年度の2歳児」及び「令和6年度の3歳児」を中心に入所定員抑制を縮小する。

なお、計画人数は、各年の保育需要の状況の変化に応じて検証を行っていく。

◇表1 保育需要率の推移

	全体	0歳児	1・2歳児	3～5歳児
令和2年	47.4%	24.2%	56.6%	48.4%
令和3年 (前年比)	50.1% (+2.6%)	25.2% (+1.0%)	59.7% (+3.1%)	51.4% (+3.0%)
令和4年 (前年比)	52.2% (+2.1%)	25.3% (+0.1%)	62.9% (+3.2%)	53.6% (+2.2%)

◇表2 区立保育施設の入所定員抑制

(単位：人)

昨年度計画	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
令和4年までの抑制数	0	▲ 23	▲ 62	▲ 43	▲ 41	▲ 32	▲ 201
令和5年入所抑制数	0	0	▲ 81	▲ 31	▲ 35	▲ 20	▲ 167
令和6年入所抑制数	0	0	0	▲ 78	▲ 34	▲ 35	▲ 147
累計	0	▲ 23	▲ 143	▲ 152	▲ 110	▲ 87	▲ 515



R4実績等を踏まえて見直し

見直し後	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
令和4年までの抑制数	0	▲ 23	▲ 62	▲ 43	▲ 41	▲ 32	▲ 201
令和5年入所抑制数	0	▲ 2	▲ 16	▲ 25	▲ 43	▲ 31	▲ 117
令和6年入所抑制数	0	0	0	▲ 14	▲ 20	▲ 32	▲ 66
累計	0	▲ 25	▲ 78	▲ 82	▲ 104	▲ 95	▲ 384

今後の方針

足立区待機児童解消アクション・プランの改定を1月の各会議体で報告予定